

平成 2 5 年 第 3 回 御代田町 議会 定例会
議事日程 (第 3 号)

平成 2 5 年 1 0 月 1 日

日程第 1 一般質問

平成 2 5 年 第 3 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 5 年 9 月 2 6 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 2 5 年 9 月 2 6 日	午前 1 0 時 0 0 分
	閉 会	平成 2 5 年 1 0 月 9 日	午前 1 0 時 4 1 分

第 3 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 2 5 年 1 0 月 1 日	午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 2 5 年 1 0 月 1 日	午後 4 時 0 6 分

出 席 及 び 欠 席 議 員 の 氏 名 、 席 次

議 席	氏 名	出 欠 席	議 席	氏 名	出 欠 席
1	池 田 る み	出 席	8	仁 科 英 一	出 席
2	井 田 理 恵	出 席	9	茂 木 勲	出 席
3	五 味 高 明	出 席	1 0	池 田 健 一 郎	出 席
4	徳 吉 正 博	出 席	1 1	内 堀 恵 人	出 席
5	奥 田 敏 治	出 席	1 2	市 村 千 恵 子	出 席
6	野 元 三 夫	出 席	1 3	古 越 弘	出 席
7	小 井 土 哲 雄	出 席	1 4	笹 沢 武	出 席

会 議 録 署 名 議 員	3 番 五 味 高 明
	4 番 徳 吉 正 博

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	荻 原 謙 一
係 長	古 越 光 弘

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂 木 祐 司		
教 育 長	高 山 佐 喜 男	会 計 管 理 者	山 本 邦 重
総 務 課 長	清 水 成 信	企 画 財 政 課 長	土 屋 和 明
税 務 課 長	茂 木 康 生	教 育 次 長	重 田 重 嘉
町 民 課 長	尾 台 清 注	保 健 福 祉 課 長	小 山 岳 夫
産 業 経 済 課 長	飯 塚 守	建 設 課 長	荻 原 浩
消 防 課 長	土 屋 淳		
議 事 日 程	別 紙		
議 長 の 諸 報 告	別 紙		
会 議 事 件	別 紙		
会 議 の 経 過	別 紙		

第 3 回定例会会議録

平成 2 5 年 1 0 月 1 日 (火)

開 議 午前 1 0 時 0 0 分

○議長 (笹沢 武君) これより、休会中の本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は 1 4 名、全員の出席であります。

理事者側では、内堀豊彦副町長、所用のため欠席する旨の届出がありました。ほかは全員の出席であります。

ただちに本日の会議を開きます。

――― 日程第 1 一般質問 ―――

○議長 (内堀恵人君) 日程に従いまして、これより一般通告質問を行います。

頁	通告番号	氏 名	件 名
9 6	1	池 田 健一郎	町民の森 (ストックヤード) 事業について
1 1 2	2	古 越 弘	町の目指す振興方針と具体策を問う
1 3 2	3	小井土 哲 雄	今後の焼却残渣の処理委託と新クリーンセンターの進捗状況は
1 4 6	4	池 田 る み	子宮頸がん検診、乳がん検診の受診率を高めるために 高齢者タクシー利用助成券の拡充について
1 5 7	5	野 元 三 夫	放射能の不安と自然エネルギーについて

順次発言を許可いたします。

通告 1 番、池田健一郎議員の質問を許可いたします。

池田健一郎議員。

(1 0 番 池田健一郎君 登壇)

○ 1 0 番 (池田健一郎君) 改めて、皆様、おはようございます。

去る9月8日の議会議員選挙は、3日に告示され、14人の方々が立候補して、無投票で当選となりました。私もこれから2期目に入り、活動をさせていただこうと思っております。これから4年間、よろしくお願いいたします。

さて、ことしの夏は、記録的な猛暑に見舞われ、熱中症で多くの方々が命を奪われました。また、日本ではあまり報じられませんでしたけれども、というか、今まであまり発生することがなかった竜巻の被害で、多くの財産が失われ、また、山口県では集中豪雨による土砂災害、先の18号台風では、京都あるいは福井県が豪雨による大きな被害が発生しております。

当町では、土手の崩れや田畑の冠水等があったと聞いておりますが、大きな被害もなく済んだことは、幸いだったと思っております。

被害に遭われた方々に、お見舞いを申し上げます。

東北大震災あるいは栄村の大地震以来、今までに経験したことのないといった表現が度々聞かれてまいりました。自然の猛威には目を見張るものがあり、私たちの身近なところでいつ大きな災害が起きるか、起きても不思議なことではなくなってきました。そこで、私は、今回町民の森ストックヤードの建設事業について、町の考え方を問うていきたいと思っております。

失礼しました。通告番号と議席番号、名前を落としておりました。

通告番号1番、議席番号10番、池田健一郎です。大変失礼しました。

昨年の12月の定例会の全員協議会の議題として、苗畑跡地の浅間山直轄火山砂防事業として、国土交通省から要請があったことを受けて、企画財政課の方から国土交通省の事業概要、それから町有地活用のお願いや、この件に対する経緯と町の考え方というのが発表されました。ストックヤードの活用をしていただく場合の大まかな流れとして、12月、国は町に対して活用を提示し、町は全協で説明がありました。国は25年1月から3月までに事業着手をしないと、町は3月の議会で、この財産を普通財産化し、使用、賃借等の契約を済ませたいと。そして、25年4月からは、国が購入部分の砂防指定をし、用地買収し、事業実施をする。このような説明が企画財政課の方からありました。これで、町は議会に決議後売却をするのだという説明でした。このような説明だけでは、要領を得ないので、直接国土交通省の説明を要請したところです。そこで、12月27日に全員協議会が急きょ開催され、具体的に町民の森上段の3万7,200平米を使って、平成24年度から3

8年度の15年間の事業期間で、約250億円の総事業費をかけて、浅間山周辺に砂防堰堤27基を整備する工事の一部にこのコンクリートブロックのストックヤードの建設の話として提示されたわけです。これは、1万個から2万個の製作及び備蓄をする計画が説明されました。また、あらかじめ議会から出された質問、要望事項に対する回答案が示されました。これに対して、今までの経過が全員協議会でいろいろ審議されていることから、町の人たちに詳しく内容が伝わっていない面があるかと思えます。この点について、今まで私の説明したことで、何か経過に間違いはございますか。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

（企画財政課長 土屋和明君 登壇）

○企画財政課長（土屋和明君） お答えをいたします。

池田議員お尋ねの経過についてでございますが、池田議員のおっしゃられた経過と重複する部分があるかと思えますけれども、今回、議会も改選になりまして、新しい議員さんもいらっしゃいますので、事業概要と経過について簡単に再度ご説明をさせていただきたいと思えます。

池田議員おっしゃられましたように、この事業につきましては、浅間山直轄火山砂防事業と呼ばれております。事業概要でございますが、浅間山の中規模火山活動に伴う融雪型火山泥流や噴火後の降雨による土石流対策として、浅間山麓に砂防堰堤を、堰堤工を整備し、火山泥流、土石流を細くし、減災することで地域住民の生命と財産を守るために行う事業でございます。この事業では、常設の堰堤の整備と火山活動の兆候があった場合にストックヤードからコンクリートブロックを搬出したしまして、堰堤を構築する緊急対策法の2つの事業を行ってまいります。

町民の森では、議員おっしゃられたように、緊急時に堰堤を構築するためのコンクリートブロックをストックするストックヤードの整備を行おうとするものでございます。

経過についてでございますが、平成24年6月22日に国土交通省利根川水系砂防事務所が来庁いたしまして、浅間山直轄火山砂防事業についての事業説明と、候補地選定についての話がございました。これから約半年後の24年12月3日に、国土交通省から御代田町有地のストックヤードとしての活用について、公文書によって正式に依頼を受けたところでございます。

12月22日の議会全員協議会におきまして、先ほど池田議員おっしゃられたように、依頼があったことを報告し、事業の概要を説明させていただきました。それで、よく詳しく話を聞きたいということで、押し迫った12月27日に、国土交通省利根川水系砂防事務所の担当が来庁いたしまして、町議会議員の皆様へ事業内容の詳細についての説明と、前回の全員協議会で出された、12日の全員協議会ですね、出された質問に対する回答をしていただきました。

この後開催された全員協議会で、国が行う浅間山直轄砂防事業におけるストックヤードが町民の森に決定した場合、町として協力していくということで、全員協議会で承諾をいただいたところでございます。

池田議員お尋ねの経過は、ここまででしたでしょうか。よろしいですか。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） はい。今、私の説明の中で、6月に国土交通省からまず話があったという点で、我々も非常にびっくりしたのは、なぜ、この話が、重要な話なんですね、これ。どうしてその議会にかけられなかったのか。一般的な方々もほとんど新聞報道で10月、11月ぐらいだと思いますけれども、浅間山の直轄、国土交通省が砂防堰堤をつくるんだと、約250億円を使うんだというふうな話は、新聞報道で我々は知りました。その前に話がどうして出されなかったのか、その辺もちょっとお聞きします。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えいたします。

この点については、議会全員協議会の中でもご指摘をいただいた件であります。確かにご指摘のとおり、これだけ重大な問題であるのに、私どもとしては正式に国土交通省からお話をいただいた段階ということで考えておりましたけれども、議員の皆様から、これだけ重要な問題であるので、打診があった段階で相談があるべきではないかというご指摘をいただきましたが、そのとおりだと思っております。この点については私どもの対応が非常に配慮が足りなかった対応だったということで、お詫び申し上げたところであります。大変申しわけありませんでした。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） この12月のその国土交通省の説明に対して、議会では、要

約しますと、現地製作による環境への配慮、こんな点から、他の地で製作して搬入することができないのか、あるいは搬入経路の整備、これは町民の森に接して、町民の森を生かせるような整備を進めてもらうことはできないのか、また、用途変更に伴う行政財産から普通財産への目的変更の必要性があり、これをストックヤードだけでなく、全資産ですね、これを普通財産にすることはできないのか、それに加えて、一番大事なことは、地域住民への説明会が早々に実施されなければならないのではないかと、こういうようなことを要求して、結論を我々は待っておりました。

この、国で行う防災施設として、やろうという以上は、御代田町でも町としてもその防災対応をいろいろな面で要求・要望している中で、このストックヤードをつくるということに関して、私は何ら問題ないし、反対する理由はないと思っておりました。

3月の定例会で、こういったことに対していろいろ議論されましたけれども、先ほどいろいろ申し上げた中の5項目を、問題点を町の責任として国土交通省との調整を行いますと、こんなふうに書面で答えてもらってあります。これが議会が出した国土交通省に要求した事項、これはどのような内容で国土交通省と交渉していただいたのか。また、それが3月の全員協議会で示された2月19日に砂防事務所所長が来庁した際の交渉結果であったのかどうか。また、議会の要求事項が何らこの具体的な答えとして戻っていないということは、どういうことなのでしょう。また、この大事な問題を口頭で伝えたということは、これはどういうことなのでしょう。この点についてお答えください。

○議長（笹沢 武君） 企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） 2月以降の関係でございますけれども、確かに5項目、要するに環境に配慮するとか、そういった項目の関係について、現段階ではまだ口頭でしか話をしていないということなのですが、説明会を行いまして、いろいろなお意見をいただいております。そのご要望ですとかご意見について、国土交通省と取りまとめを行っている段階でございますので、まだ正式な状況での協議というところには入ってきていないと。なかなか説明会でもいろいろな意見が出て、あのところでないところの国有林もたくさんあるのではないかとかいったような意見、説明会で出された意見をちょっとご紹介したいと思っておりますけれども、質問事項とし

ては、まず町民の森を選定した理由はどうかとか、過去の経緯、あそこはご承知のとおり小諸と軽井沢と3市町でごみ焼却場の建設を一時計画したこともございました。そういうことを知っていて、町民の森を選定したのか、それから土地は売なのか賃貸借になるのか、あるいはコンクリートブロックの製造方法、品質、製作個数、工期、こういったことの質問、それからコンクリートブロックの運搬方法・運搬経路、緊急時に整備する砂防堰堤までの運搬方法・運搬経路、緊急時に砂防堰堤を整備するタイミング、だれがその判断をするのか、このことについての法令の整備は行うのか、それから運搬する道路の整備は行うのか、騒音の問題はあるのか、環境への影響について検査は行うのか、佐久市で製作しているコンクリートブロックとの関連はどうなっているのか、砂防指定地の範囲はどこまでになるのか、こういった質問が出されました。

また、要望として、防災・減災の観点からいえば、ぜひやっていただきたい事業だけれども、他に場所がないのであれば仕方がないが、そうでなければ別の場所を検討してほしい、町民の森でなく別の国有林を活用してほしい、町民の森でコンクリートブロックの製造はやめてほしい、町民の森でコンクリートブロックを製造することによって、水が汚染されるので、ストックヤードとしての活用をしないでほしい、決まった場合、道路等の環境整備をしてほしい、それから今回の説明会だけで終わりにせずに、また開催してほしいと、こういった多様な要望・質問がございました。

質問については、その場で基本的なところはお答えをしてきたところですが、こういったその地元の方々からは、そこに対する思い入れも大分ございまして、ここはだめだという反対意見等も多々出ている状況もございます。そうした状況の中で、その後私どもは意見集約はして、これをどうしようかということで、投げかけてはいるのですが、その後の国土交通省側からの返答がまだ来ていない。

担当の方の考え方とすると、町民の森はストックヤードとしての整備の第一候補ということのスタンスは変わっていないようではございますけれども、説明会では、あそこにもいい場所がある、ここにもいい場所があるというようなご指摘もいただいて、その踏査もしているようでございます。ですから、町民の森を含め、幾つかの選定地を検討している状況でして、その後進捗していないという状況で、当初に池田議員がおっしゃられたように、25年の春から事業を開始したいという状況があって、

用地の関係が、話が簡単に済めば、佐久市の浅科の地籍で皆さんにもご視察いただいたところなのですが、コンクリートブロックの製造にかかっているのですが、用地の選定が、要するに交渉がスムーズに行けば、あそこでなくて町民の森でコンクリートブロックの製造が行われていたのであろうというふうに考えておりますので、今そういった状況で、ちょっと砂防事務所の方とも話し合いの進捗が少し止まった状況でいるということで、ご理解をいただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） 今、課長の方から、これから私が質問しようとする事項を大分お答えいただいておりますけれども、6月の定例議会で小井土議員から、ストックヤードの事業の遅れについて追及されました。また、全員協議会でも町側の対応の遅れ等の説明がありましたけれども、町長はなぜ進まないかについて、最高責任を負っている私の責任であると、また、諸事情により実行できなかった不手際もあったということで、陳謝されています。この住民説明会の遅れについて、後に町長名で、ご迷惑、ご心配をおかけし、お詫び申し上げますとの文書を頭に、7月19日から塩野区、それから清万区、エコールみよたの3カ所での国土交通省の方々との説明会が持たれたわけです。これで公の席でこの話が出てくるのが、このときがもしかすると初めてだったかもしれません。したがって、ここに至るまでに議員あるいはそのほかの皆さんから、漏れ伺う話によって、町民の人たちは非常にいろいろな面で動揺もし、とんでもない話だという方もいらっしゃるし、それはもう、あそこは遊んでいる土地なんだから早く建設すればいいやという方もいらっしゃるし、町じゅうがこの喧々諤々というような状況にだんだん追い込まれていったような気がします。

この点、表に早くに公表し、そして町がこの旗振りとしてガンガン進めていくような考えはなかったのですか。お聞きします。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） お答えをいたします。

先ほど議会で説明したところまでの経過については、ご説明をいたしました。

町が積極的に進めるというお話でございますけれども、まず、年が明けて1月に区長会長にご相談をさせていただきまして、2月4日の区長会においてまず事業概

要の説明を行ってきております。区長会において、住民説明会の時期・形態について、小沼・御代田・伍賀地区の各地区で協議していただきまして、町にご連絡をいただくことになりました。3月15日の全員協議会で住民説明会が開催できない理由につきまして、御代田・伍賀地区からは住民説明会についての了承をいただける旨の回答をいただいていたのですが、小沼地区から返事がなかったため、住民説明会の開催ができない旨の説明を行ったところでございます。しかし、小沼地区から返事がなかった理由につきましては、それに先立っての3月6日の町長と区長会長との懇談の中で、町長から国土交通省に対して、先ほども出てきましたけれども、水源保護を目的とした土地なので、現地でのコンクリート構造物の製造はやめて、他の場所で製造して運搬する手法を基本とすることと、あるいは環境に影響がない製造方法をとること、それから2点目といたしまして、運搬の際に農道や生活道路を使用することはせず、新しい工事用の道路を整備すること、それから環境問題でさまざまな議論があった土地なので、早急に進めることは難しい、地元との調整などに時間がかかる、この3点について条件を示したことを説明しました。これに対して、区長会長から、前回の区長会から内容が変わってきているので、再度区長会を開催し、このことを伝えてほしい旨の要請がありました。しかし、国土交通省に対して条件提示したのは、あくまでも口頭で伝えただけでございます、協議の場についてのものではないと。ですから、正式な要望としてなっておりませんので、その時点で区長会に改めて説明できる状況ではないということで、次回の区長会で説明するという約束が実行できませんでした。これについて、事前に区長会長にお伝えしておくべき、了解を得るべきでございましたけれども、そのことを怠ってしまったことが原因となりました。このことについては、先ほどもお話のありましたように、議会の一般質問でも町長が答弁をいたしておりますし、区長会長にはその内容について前回の区長会に説明するという約束を実行できなかったと、このことについては、大変申しわけありませんでしたということで、そういった内容の文書を6月10日付で提出し、謝罪をしてきたところでございます。

また、6月14日の全員協議会では、3月15日の全員協議会後の区長会三役、塩野区役員等との間で行った協議等について、説明を申し上げ、今後の予定について説明をしてきたところでございます。

6月25日に住民説明会の日程・形態等について提案をいたしまして、承諾をい

ただきました。6月29日、これは議員職員の親睦スポーツ大会、この折りに参集された議員の皆様、住民説明会の日程・形態等について報告をしてきたところでございます。それで、今議員がおっしゃられたように、7月19日の塩野区・寺沢区を皮切りに、7月24日、清万・一里塚区、それから全町民を対象に7月31日にエコールみよたで説明会を開催してきたところでございます。

なかなかこの事業についても、砂防事務所の方とはとにかく24年度事業として位置づけのある事業については、既に浅科で着手をしてございますので、その後進捗がなかなか進まないという状況もあろうかと思えます。ストックヤードの整備につきましても、コンクリートブロックの製造が始まりますと、一時的にはそれで、15年間の中で整備をするという状況でございますので、今度はちょっとこの問題につきましても、地元との調整だとか、そういったことには相当な時間がかかるという判断のうえだと思っております。砂防事務所の方でも早急な状況での対応というのは難しかろうという判断をしているように感じられます。以上でございます。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） 質問した中で、ちょっと落ちているところがありますけれども、これはまた後で出ますから、そのときに改めてお答えをいただければと思います。

この住民説明会が行われるということは、我々は自分たちの早とちりだったかもしれないけれども、国土交通省に対する申し込み、申し出、こういったもの、質問、意見等がクリアされて、そのうえで住民説明会が持たれるというふうに認識していたのです。ところが、実際に企画財政課長のお話にあったように、話が一方的で住民説明会に入って行ったような内容に我々は受け止めました。塩野とそれからエコールみよた2カ所で、その町民の皆さんの意見を聞かせていただきましたけれども、なぜあそこのところにストックをつくらなければいけないのかということ、近くに国有林、国有地なんて幾らでもあるじゃないかというふうな指摘もありました。

それからこの問題について、水の問題というのは、町長が前から水質保全、水質保全と言っていることから、あのところにはいろいろなものができないのだというふうな認識を持たれ、また、つくってはいけないというふうな認識を持たれている方々も大勢いらっしゃると思います。実際には、ここは国有林が隣にありますよ、

近くにありますがよといっても、いかんせん、浅間山の南麓の今の町民の森の周辺か、その上に位置するわけです。だから、どこへつくっても、町民の森でその事業を展開したのと同じような結果になってくる、こういうふうに思います。

それから、その水の問題ですけれども、1つには、コンクリートをつくる過程で出てくる汚水とか、そういったものはコンクリート自体が水槽の、例えば水道の水槽、タンク、これはコンクリートでできていますよね。それから、水を貯める河川のダム、これもコンクリートです。コンクリートをつくったり、置いたりすることが害になるんだというふうな概念を皆さんお持ちではないかと思うのですけれども、これは、今話したような理由から、そういった水道施設というのはコンクリートで出来上がっているのである、だから、ここに万が一つくっても、特に水質保全に影響を与えるものではないよというような説明が、どうしてされていかなかったのかなと、こんなふうに思うのですけれども。

町はここに本当にストックヤードをつくろうという考えでおられるのでしょうか。また、このストックヤードをつくることによって、町民の森というのが、さっきも説明したように、生きてくると思うのですけれども、そういった考えはお持ちではなかったのでしょうか。お願いします。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えいたします。

まず、国土交通省からこの事業の説明を受けた中で、私どもとしても、過去に60年前に塩野区で土石流によって人命が失われたという、そういう災害、人命を失うという災害を経験していること、また、3・11の大震災以降、防災・減災ということが、声高に叫ばれて、その対応が求められていること、また、浅間山につきましては、群馬県・長野県の5市町村で、この間ずっとその災害の防止ということを協議をしてきて、その中で融雪型火山泥流というものの発生とその影響ということがマップによって住民の皆様にも示されたという、こうした流れがある中で、この国土交通省の事業は、もともと御代田町としましても、長野県と御代田町、あるいは小諸市、軽井沢町で、国に対してもそれまで浅間山に対する防災・減災事業の実施ということを要望してきた、そういう経過もあります。そうした中で、私どもとしては、これは何と申しますか、絶好のチャンスと申しますか、浅間山の防災対策を進めるうえでの絶好のチャンスだという、そういう思いが非常に強くありまして、

こうした防災事業であれば、議会の皆様も住民の皆様も賛同いただけるのではないかという、私ども、私としては強い思いがあったということが、まず強すぎたというんですか、その点がいろいろな対応の中で少し不備な点があったかなというふうに思っています。

それで、その後、国、国土交通省の方から予算がついたのですぐに、だから24年度の中で、もう事業を始めたいという、突然のそうしたお話もいただきましたので、これについてはもう急がなければいけないという、こんな思いも強くあったことも事実であります。そうした状況がこの間の対応の中で私としてもやはり配慮が足りない事態があったかなというふうに思っているわけです。

おそらく、国において防災・減災ということで浅間山に対して15年間で250億円という巨額の事業を計画いただいたと。おそらく、これはこの機を逃したら次にはないのではないかという思いも、私としては非常に強くあります。ですから、何としてもこの事業は、将来の御代田町の安全ということを考えて、どうしても達成しなければならない事業であるという強い思いを私どもとしては持って進めてきたというふうに思っています。

ただ、国土交通省でも、この事業を進めるうえにあたっては、これまで国土交通省は、結構、住民の多少の反対があっても強く進めるという面がありましたけれども、最近住民の要望といいますか、いろいろな意見を聞いてという姿勢のようです。ですから、第1回目の説明会は、そういう意味でいいますと、国土交通省としてこの地域の皆さんがどのように考えているのか、どのような不安を持っているのかなどなどをまず聞くということから始めたいという内容のものでありました。そのために、早い段階での住民説明会ということ、私としても進めてきたつもりでありますけれども、結果としてはこのような状況になります。

いずれにしても、住民説明会をやった中では、思っていた以上に厳しいご意見をいただいたかなというふうに思っておりますが、先ほど課長が説明したとおり、当然、国土交通省の方としては、住民説明会に出された意見を受け止めて、それに対する対応ということを考えていただいていると思っておりますが、その後については、そうした協議についても進展がないという状況が続いております。

私としても、住民の皆様のご理解を得て、この事業についてはぜひこのときに達成させたいという思いでおります。以上です。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） 今まで町長、企画財政課長の話をお聞きしていますと、町も一生懸命やりたいのだというふうなことに聞こえるのですけれども、でしたら、どうしてもう少し町の人たちへの説明、いろいろな細かいことを含めた説明をもっともっとやっておかなかったのかなというふうなことを今感じます。非常にここまできますと、問題がぐちゃぐちゃしてしまっていて、どういう方向にまとめたらいいいのかというのが非常に難しいような状況になってきているような気がします。

その中でもう一度お聞きしますけれども、町側は、このストックヤードの売却あるいは、一番は売却だと思うのですけれども、これを本腰でやろうとしているのかどうかお聞きします。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） お答えいたします。

本腰を入れてやるかどうか、売却はぜひ売却したいと考えております。

そのためには、地域住民の方々のご同意、要するに多くの方々が反対されている状況の中で強行することは困難でございますから、事業の必要性ということは多くの方々がご理解をいただけたらと思うのですけれども、いかんせん、過去にいろいろあった土地でございますので、住民の皆様のご理解を得られれば、町としては売却してストックヤードとして国土交通省に利用いただきたいというふうに考えております。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） くどういようですけれども、その住民の、住民への理解を求める、あるいは得る努力を、もう力いっぱいやっているんだというふうなことが、どうも我々そばで見ていて感じません。したがって、この問題は、先ほど来、町長もおっしゃっているように、防災計画としては、町としては大事なその計画の一部であるということ、これを認識されて、この事業に対して着手して行ってほしいと、こんなふうに思います。

また、次に、町民の森は今まで長いこと、取得からちょうど10年経ちます。この間にこれらを利用するにあたって、いろいろ提案したりした経緯があるのですけれども、企画財政課としては、町民の森の管理にあたっては、行政財産としてきちんと法にのっとって適正な管理がされていると言いつけられて、我々が提案するい

ろいろな問題に対して、全く耳を貸さなかった、こういった経過があります。ところが、このストックヤードの話が出ると、平成19年には起債の償還が完了し、交付税算入も完了しており、普通財産として財産変更は問題ないというふうに答えられているんです。結局、私どもがいろいろ申し上げたことがもう、21年の、私が初当選した頃から、このことは何とか、何とかあれにして、町の人たちがいい方向で使えるようにならないのかということ質問してきたのですけれども、この先ほども言った、行政財産としてきちんと管理しているのだということの一点張りでした。これは、今回こうしてストックヤードとして供用するには、従来の条例で制定されている町民の森という条件の中から外して、一般管理財産として変更していかなければならないと思っておりますけれども、この際、この町民の森全部をその行政財産から一般管理財産にして、この次の町民の森を活用するめどを立てるような考えがございますか。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） お答えをいたします。

まず、町が19年以降、ずっと回答してきたことについてですけれども、県の市町村課に相談に伺ったわけです。それで、ちょうど町長が当選いたしまして、町民の森に焼却場を建設する計画は中止するという状況の中で、県にも協議に行ってきたところなのですけれども、その際には、まだ起債の償還も済んでおりませんし、その段階で御代田町さん、何をおっしゃっているんですかと。要するに起債の目的、要するに虚偽の申請をして起債を借りたとすれば、今後、夕張と同じように、起債をできない団体になりますよということまで実は私がその当時企画係長でいて、直接県の市町村課へ行って話を聞いてきたわけなのですけれども、そこまで厳しいことを言われました。

そのときは、条例の制定もされておりましたので、本来の目的のように供するよということ、町民の森条例を制定いたしまして、行政財産としての位置づけをしてきたところであります。

この昨年の12月5日でしたか3日でしたか、国土交通省から正式に文書での要請があって、議会にもご説明をしていく関係上、この12月5日ですか、市町村課へ再度伺いまして、そのとき、担当の方も当然代わっていましたが、あれですけれども、こういったことで起債をお借りして取得してきた土地だけれども、一応町民

の森として条例も制定して、行政財産として管理はしたと。それで、方向転換することに、何か問題があるかという状況の中で、お話を伺ったところ、既に起債の償還も済んでいるし、それから一遍はその取得目的のとおり行政財産として管理したのだと。時代の趨勢の中で用途が変更になっていくことはあり得ることだというお話を伺って、町の姿勢はそういった同状況の中で転換をさせていただいたということでございます。

それと、お尋ねの、普通財産への切り替えでございますけれども、普通財産、行政財産から普通財産に切りかえる際には、やはり何かの目的、要するに売却であるとかそういった目的がないときに、やみくもにする必要はないというふうに考えますので、ストックヤードとして整備するという方針が最終的に合意が得られて、方向性が出た段階では、その部分だけ条例から除外をします。それから下の部分について、こういう活用方法があると、こういう活用にするということになれば、それは普通財産という位置づけでなくて、何か別の行政財産へ切りかえるということになろうと思うのです。

行政財産は、普通、売却だとかそういったことはできませんから、普通財産としての位置づけとして、普通財産に位置づけたうえで、不要であるからどこかへ売却するとかということで、町が活用するという状況になれば、それはそれで別の条例で施設として条例整備をしていくということになりますので、全体を普通財産として活用を図るという状況は、それは方法、利用方法が決まってからで差し支えないかと、こういうふうに考えます。以上です。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） そうしますと、この説明会の際に、上段3万7,000平米だけをこの普通財産にするということで、下の段はこれから利用目的がはっきりすれば、その目的にあった条例変更をして活用していくというふうに理解してよろしいわけですね。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） 町民の森の活用については、議会の皆様方とも協議をしながら、有効な状況を図ってまいりたいということは常々申し上げてきておりますので、方向性が決まれば、当然のことながら、町民の森がすべてなくなれば町民の森条例は廃止して、新たに整備される施設の設置条例が必要になってくるというこ

とだと思えます。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） 実際、平成19年にこのいわゆる起債の変更は、もうやってもいいような状況下にあったということは事実ですね。

それに対して、我々がいろいろ質問した際に、何としてもこれは財政変更はできないのだというふうなことで、もってこられたわけですがけれども、これから普通財産とはこだわらないのですけれども、町民の森が幾度となく、この有効活用を求めてきたにもかかわらず、この10年という長きにわたって、未着手であると。事業展開がされないということ、非常に我々は危惧しているところなのです。ですから、今後、このストックヤードにかかわる事業とまた並行して、町民の森が世に出るような対応をとって行っていただきたいと思えます。この世に出るといえるのは、町の人たちが有効に利用できるということですね。これがなされなければ、実際には購入資金1億3,000数百万、それから解体費だとか、そういうようなもので約7,000万円、8,000万円ぐらいでしたか、年々あの土地を管理している、管理というのは草刈りをやっているだけで60数万円から90万円弱ですね、もう10年もやれば、それだけで相当な金額が積もり積もってくるわけで、今現在、あの土地が約2億円ぐらいの税金が投入されているようになるわけです。したがって、この町民の森とストックヤードというのはセットにして、先ほども申し上げたように、町の人たちが有効に利用できるもの、施設、例えば建物をつくれとか何とかではなくて、有効に憩いの場所として使えるようなものにしていかなければいけないと、こんなふうに思って、このストックヤードの進展にあわせて質問を出したわけです。

こうして、5年、10年、事業が進展していかないということは、先般、代表監査の泉さんから、「不作為の作為」ということで、理事者の皆さんの責任、何もやらない責任というのを追及されたことは、もう、あの言葉は2度ほど私聞いております。このようなことを実際に町長、どんなふうにお考えですか。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えさせていただきます。

池田議員ご指摘の内容、ちょっと違っているのではないかと思いますけれども、申しわけありません。それは、平成19年のときからこの土地が普通財産、だから

自由に使える土地であったということではありません。平成19年のときは、先ほど課長が説明したとおり、私どもとしても、それだけのお金をかけた土地でありますので、有効活用したいという思いがありまして、有効活用するためにはどうすればいいのかということで、県に相談に行ったところ、その約束どおりにやってないじゃないかと、虚偽の申請、つまり嘘を言っているじゃないかという厳しい指摘を受けたわけです。ですから、私どもとしては、それを本来の申請と、申請書にあるように町民の森ということで管理をするということで、当初の申請どおりに戻したわけです。正常な、だから活用方法に戻したというのが事実です。それは経過としてはそういう内容です。それで、今回のことでまたどうなのかということで、問い合わせにいったら、それは時間が経っていますので、活用できますよというお話だったわけです。ですから、私どもとして、この10年間放置していたのではなくて、虚偽の申請ではなくて正しい運用に戻して、それを管理してきたということであって、いずれにしても、私どもとしては、それだけの税金を投入して、当時小沼地区の議員さんや、区長さんや農業委員の皆さんから、要望をいただいて、土地を購入したわけでありましてけれども、いずれにしても、その趣旨が生きるように今後は考えていかなければならないと思っておりますので、その点については今後も議員の皆様とも相談しながら、有効な活用に努めていきたいと。これが今日の私どもの方針です。以上です。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） ちょっと違った質問をしてしまいましたけれども、やはり、これからも約2億からの大金を投じたものですから、例えばストックヤードで国が買い取りをしたいということであれば、変な話、ちょっと身軽にはなるわけですね。財産処分によって、財政的にも楽になるところが出てくる、このようなこともあります。

また、その下、あと下段を活用するという点において、何度となく、その議会と相談をしてというところまでは話が出るのだけれども、余り相談された覚えがないのですけれども、やはりそれが先ほど泉さんが言っていた「不作為の作為」ではないかと思えます。一度口にして、こうしたいと、やりたいというふうなことを言われた以上、何らかの形でそれを形にしていくというのが、皆さんの仕事ではないかなと、こんなふうに思うわけです。ですから、これから例えば、メルシャンの跡

地の活用という大きな問題も出てきます。これもまた、ぐずぐずしていると、1年経ち、5年経ちというふうなことにならないように、ひとつ本腰を入れてやっていただきたいと、こんなふうなことを思います。

最後になりますけれども、このストックヤードが、国が示した防災対策の一部なので、我々の生活環境の中でも大変大きなその位置を占める対策だと思っております。したがって、この町の防災対策の一環として、どうしてもあそこにやっていくんだよと。先ほどの意見聴取だけだったみたいな話を聞きますけれども、そうじゃなくて、逆に町が積極的にあそこにつくってくださいと、あるいはあそこでなくても代替地があれば、それをやってほしいというふうなことを持っていくべきではなかろうかと、こんなふうに思います。そして、町からも、防災対策に対する要請を国にしている以上、一日も早くこの問題の決着を見て、町民の皆さんに安全と安心を提供していかなければいけないのではないかと、こんなふうに思っております。ですから、先ほどちょっと触れておきました、町民の皆さんからの、あるいは説明会の結果というものを、多くの住民の皆さんが関心を持っておられます。どういう方法であっても結構です、この事業に対して町民の皆さんの意見はとりわけこうであった、そしてそれに対して町はどういうふうに持っていきたいんだというふうなコメントもつけて、町民の皆さんに知らせる必要があるかと思っております。

以上をもちまして、私の質問を終わりにします。冒頭失礼いたしました。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告1番、池田健一郎議員の通告のすべてを終了いたします。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時54分）

（休憩）

（午前11時07分）

○議長（笹沢 武君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告2番、古越 弘議員の質問を許可いたします。

古越 弘議員。

（13番 古越 弘君 登壇）

○13番（古越 弘君） 通告2番、議席番号13番、古越 弘です。

まず、去る9月14日から15日にかけて、日本列島を襲った台風18号により亡

くなられたり怪我をされた方、また、被害に遭われた皆様に、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

当町でも、ゲリラ豪雨に見舞われれば心配な雨水排水路も多くあり、改修等の必要があるが、この点は後ほど触れたいと思います。

今回、私は、町の目指す振興方針と具体策についてを質問します。

昨年暮れの衆議院総選挙により、政権の再逆転が起こり、安倍政権がデフレスパイラルからの脱却からインフレ政策へと転換をしました。政権が代わるたびに変わる国策により、当町も大変苦慮しているとは思いますが。こんな中、茂木町長は町の振興方針をどのように考え、どんな具体策を行うのかを聞きたいと思えます。

当面の課題として、メルシャン美術館跡地活用方法は、早急に結論を出し、具体案を検討すべきと思っております。塩野地籍、町民の森と違い、町の中心部に位置し、町の司令塔である役場庁舎建設の案もあり、町の益となる活用方法を早期にすべきと思うが、いつ頃を目途としているか、まず町長の考え方、方針をお聞きいたします。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えいたします。

メルシャン跡地をどのようにするのかというご質問かと思えます。

この間、新聞でも報道されています内容は、役場の庁舎の建て替えということで、検討委員会の皆さんにご検討いただいて、答申という形でいただきましたのが、第一候補地がメルシャンの跡地に役場庁舎の建設をと、こういう回答をいただいております。これにつきましては、また実施に向けては協議を進めていくと、こういうことになって、現在のところはそこが定まりつつある事業の内容かと思っております。

町としましては、メルシャン跡地については、その購入するときに御代田町としての現在抱えている課題が3つあります。それは1つは、役場庁舎の建て替えをどうするのか。それから、企業誘致といいますか、企業を誘致する、その土地が今ないという中で、その企業誘致の土地をどうするのか。そして3つ目には、これまで議論もされてきた内容で実現されていない、例えば農産物の直売所でありますとか、そういう直売所というものが町には無いということで、これをどうするのか。この

3点が町の課題としてある中で、このメルシャン跡地というものも考えていきたいという、そういう中で、購入をさせていただいたということでもあります。当然、メルシャンの跡地は、メルシャンがこれを手離すという段階から、町としてはメルシャンが次の売却先として、売却するというところで、その中での条件としまして、ぜひその美術館を生かした、町の中心地でありますので、乱開発といいますか、変な開発がされないように、ぜひ今のような形を残した中での売却先を探していただきたいということでお願いをしまして、メルシャンの方ではそれを受け止めていただいて、努力をしていただいた結果、なかなかその売却先が見つからないということで、町として購入、土地開発公社として購入させていただくという結果になりました。

そうしたことから、現在、私どもとしても、この土地をどのように活用するのかということで、いろいろな動きはしてございます。ただ、まだ公にできる段階には至っておりませんので、そうした町の中心地にふさわしく、また、自然環境を生かした、企業といっても自然環境を生かした中でのそうした企業の誘致でありますとか、こういう点について現在、着手をしているところだということで、回答とさせていただきます。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） 今の町長の方針を聞いて、企画財政課長、何か補足することがありましたら。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

（企画財政課長 土屋和明君 登壇）

○企画財政課長（土屋和明君） お答えいたします。

メルシャンの用地には、今町長の方から申し上げましたように、町の課題の解決に利用するというところで、実際には企業誘致の活動と、当然のことながら、役場庁舎の建設を後に行いたいという方針は町としては決めているのですが、そのすべてを使うわけではございませんので、残りのところでぜひ町の活性化に資するような企業誘致をしていきたいということで、既に或る企業に出向いて、町長にも同行いただいて、トップセールスも行ってきたところです。そこでいろいろな意見交換ですとかそういったことも行いまして、実はそちらから別の企業をご紹介いただいた事例もございまして、これ、ただいま資料等をお送りいたしまして、やっていると

ころであります。また、その企業には、山形の方の企業なんですけれども、ちょっと伺ってみようかなというようなことで、議会が終わった段階で、アポをとって行ってきたいというふうに思ってもおります。

それから、ほかにもあの鳶の絡まる貯蔵庫、実は自動車のコマーシャルに最近使われまして、そういった企業からの、企業というか、そういうマネジメント会社の方からも、利用が決まるまでいろいろなところで紹介をさせていただきたいというような声もありますし、ある自動車メーカーがミュージアムとして活用したいというような方向性も多少は出てきております。そういった状況の中で、どれがいいのだろう、町の方としても、「これだったらいけるんじゃないか」というところとある程度話を煮詰めた段階で、また議会の皆様にも報告をしていきたいと、こんなふうに考えておりますので。まだ海のものとも山のものともわかる状況にはなっておりませんが、そういった状況で、水面下で動かさせていただいていることを報告させていただきます。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） その町の長振、第4次長期振興計画の後期の基本計画で「文化と芸術の織りなす地域づくりの推進」ということで、エコールみよたを拠点として、隣接したメルシャン軽井沢美術館とのコラボレーションを図って、相互の活用をするという形で出ております。したがって、工場誘致もことによるとこの線からは少し外れた形の開発になるのか、これを押し進めていくのかという、まずそういう方針ですよね、両方あるかと思いますが、これを変更してそういうふうにしていくのか、あるいは先ほど言ったようにこれを生かしながらの工場誘致を考えているのかをお聞きをいたします。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） 長期振興計画には、確かにそのようになっていると思います。それは、メルシャン軽井沢美術館が存続するという前提での話でございますが、ただいま申し上げました、その或る自動車メーカーの関係につきましても、その関連のギャラリーあるいはミュージアムというような状況での活用を図りたいという提案をいただいておりますので、基本的には、エコールみよたと一体で、人が寄っていただけるような施設に、町としてはそういった企業に進出していただきたいというふうな状況で考えてはおります。ですから、一般のその、どうしても

買い手が見つからないときには、また状況は変わってきましようけれども、単なる製造工場を誘致しようとは、現段階では考えておりません。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） この点につきましては、まだ同僚議員からの質問もございましたので、この辺で切りたいと思います。

続いて、東日本大震災から2年半余が経過したが、原子力発電所の放射能の処理問題以外でも、いまだ復興終了のめども立たない中、今般、2020年に東京オリンピックの開催が決定され、現在でも建設業者が不足といわれる中、当町においても役場庁舎建て替えの予定もある。今後、建設費の増大等が懸念されるが、この点について、町長はどんなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えいたします。

今の経済情勢や政治の状況からみると、非常に今そうした建設にかかわる事業については事業費が膨らむという傾向に、今計画しているところでは、例えば小諸市の行っている市役所でありますとか、再構築計画がありますけれども、新聞にも載りましたように、消費税の増税あるいは今の復興の方にやはりかなり力がいっていますので、資材等の不足による資材等の高騰ですね、などが起きておりますので、今の段階でみますと、そうした影響が出る危険性は十分あるというふうに思っております。

これにつきましては、まだまだメルシャン跡地が第一候補ということが決まっただけでありますので、町としましては、そうした諸状況を勘案しまして、きちんと、中学校のときにも上限を決めて、その範囲でということを進めていってまいりましたけれども、いずれにしても、行政としては計画行政ということが大事ですので、そうしたきちんと計画を立てて、計画どおりに進めていく努力で、この事業については達成していく必要があるかなというふうに思っています。そうした政治経済諸事情の変化が、やはり今大きくあるということだけのご承知いただきたいと思います。以上です。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） ということは、東京オリンピックが開催されるまで約7年間、こういう費用が、結局費用増大になって、建設費が上がるという懸念がかなりされ

と思うのです。そうすると、なるべく早期に着工した方がいいのか、という形が考えられるのかなと、こんな気もいたします。

それと、また、これも先の話だと思いますが、着工する場合に、これも計画ではございましょうが、地元業者を優先するとか、あるいは県内業者でやるとか、それとも大手等のゼネコンでやるのかという形は、これから考えていく必要があるかと、こんなことを思いますが、町長はその点はまだ考えてはないと思いますが、どういう方針でいきたいという考えはお持ちでしょうか。個人として。町としてでも結構です。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） お答えをいたします。

まだ事業規模だとかそういったことが決まっていざいせんけれども、町が腰だめで考える状況の中で、大体15億円前後と、そういう状況での発注になりますと、単一企業では実際には受注できないということで、町内の業者としては建設のAランクの業者は1社しかございせんから、JVを、大手ゼネコンとJVを組んでの参加をしていただくような形になるのかなとは思いますが、いかんせん、工事の規模が大きすぎますので、町内業者だけで発注というわけにはいかないと思っております。以上です。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） だから、先ほど言ったのは、町内業者ではなくて、県の手も含めてという形でお聞きをしたわけです。町内だけでは無理だというのは、当然わかっております。ただ、ちょっと聞くとところによりますと、大手のゼネコンの形というのは、JV組みましても、実際は名前貸し、名義貸しであって、実際の企業はどれも地元の業者が結構やって、あとのアフターの関係も地元の業者がほとんどやるというようなことをちょっと聞いております。したがって、その点もよく考えながら、検討をしてみて、その辺を考えた方がいいのではなからうかと、こんなことを思うわけでございます。

いずれにしても、町民の町税の血税をつぎ込んで行う事業でありますから、無駄な経費は極力抑え、町民に胸の張れる庁舎の建設をしてもらいたいと思います。

次に、農業政策についてお尋ねをします。

近頃多く聞かれる6次産業化について、町長のお考えはどんな考えをお持ちでし

ようか。要するに1次産業プラス2プラス3ということ、3次産業、サービス産業を入れて6次産業。こういう形の農業の活性化を国はこれを切り札としてこれを進めたいと、こういう感じを持っているようでございますが、町長はどんなお考えをお持ちでしょうかと、こういうことでございます。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 大変不勉強で申しわけありません。担当の方から回答させていただきます。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

（産業経済課長 飯塚 守君 登壇）

○産業経済課長（飯塚 守君） お答えします。

国の方は、ただいま6次産業化ということで、地域の農業力アップに力を注いでいます。町としましても、農業生産者から加工、それから販売まで、一貫して町内で行えることが町の活性化につながるものと考えてはおります。

実際に今、試行錯誤して、御代田町の農業生産者で組織する団体で小麦等の生産を行っております。それを商工会を含めて町の関係者が集まって、加工・販売へ向けて検討しているところでございます。そういったもの、また、あとそれぞれ農産物については、付加価値を付けないとなかなか売れないというものもあります。そして、御代田町高原野菜ということで、今までのように高原野菜で出荷するのかもしれませんが、そこにひとつ工夫しまして、消費者に好まれるようなものにしていければと思っております。そういうことを含めて、前向きに検討していきたいと思えます。以上です。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） 去る9月24日の信濃毎日新聞によれば、6次産業化支援のために、農業経営専門家育成事業にパソナが着手をして、6次産業化を望む農家に助言をしたり、直接事業に参加したりすることを、農林水産省も歓迎していると、このような記事が載っておりました。

内閣府がつくる、食の6次産業化プロデューサー制度には、レベルが1から7までであるそうです。その段階にあるとのことですが、町部局はこの資格取得者を招き、希望農家に受講等を斡旋するなどの積極性は、実はないと思えます。が、何らかの支援を考えてはいると思うのですが、それはどんな形で、支援をしたいと思ってい

ますか。例えば、補助金なのか貸付金なのか、または利子の補給とか、建物をつくるとか何とか形があるかと思います。そういう場合に、何か来たときに、こういうことは町としては補助ができますよということを考えているのかいないのか、お聞きをいたします。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） お答えします。

先ほど申しました小麦栽培、製品としての販売につきましても、コーディネーターという方をお願いして、一緒に検討しているところでございます。

そのほか、実際に6次産業化に向けて相談があれば、県等の調整やら資金等の申請、町を通してかかわっていきたいと考えております。以上です。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） 今、塩野地区で進めているというお話でございしますが、現段階はどの程度までいっているのでしょうか。例えば、構成員が何人ぐらいとか、規模的にはどのぐらいの量をどんな加工をしてどういうふうにやりたいとか、何かその点まで進んでいるのか、あるいは、ただこういう6次化にやりたいという方で、寄せて話を今進めている段階なのかをお聞きをいたします。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） お答えします。

構成メンバーは、生産者、それから加工者、それから販売者の関係者と、それぞれの行政、あと商工会含めて、約30人ぐらいで今構成されております。それで実際に今、具体的には「おにかけうどん」なのですが、それに向けてどういう小麦でどのぐらいの内容のもの、具や、そういうことで検討、それぞれのところでしております。来年に向けても商品化、部会の方で、3つの部会があるのですが、生産者部会、商品者部会、それから販売部会とありまして、商品部会の方で商品をつくる材料としまして、約今のところ1万食ぐらいを考えて作付けを来年に向けて生産者部会の方をお願いしたいという案も出ております。年度内にどのような「おにかけうどん」になるのかを具体的に詰めていく計画ではございます。毎月1回の会議等をもちまして、全体の会議とそれぞれのあと部会を開催しているところでございます。以上です。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） 今そういう段階だそうですが、一応、そうすると販売は、販売
というか、最終的には何年度を目指してやっているという事業でしょうか。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） 今年と来年、2年かけて製品化までもっていききたいとい
う考えでございます。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） それでは、次に、工業関係ですが、日本経済は穏やかに回復方
向といわれているが、当町においては、シチズングループのファインテックミヨタ
が多量の希望退職者を募るなど、景気回復の感じはない。当町は、海路からは遠く、
多量の物流を要する工業には向かないと思うが、自然に恵まれ、地震や風雪水害等
にも比較的強い、安全性の高い土地であることを前面に押し出し、IT企業などの
企業誘致を考えられないか。

このやはり長期振興計画によりますと、工業は御代田町発展の基盤であると言っ
ても過言ではない。積極的に工業推進を図る必要があると、このように書かれてお
ります。今、現段階、どのようなことを図って振興を進めているのか、お聞きをい
たします。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） お答えします。

現在、町内企業とは年1回の懇談会、それから必要に応じて懇談をしております
て、企業の要望やら町の考え方の調整を図っているところです。

また、工場の誘致につきましては、現時点では、先ほどメルシャン跡地の話もあり
ましたが、それ以外には工場誘致するような、きちんと決まったところがござい
ませんので、町としましては、随時空き土地とか、空き店舗等紹介する中で、マッ
チングすればということで、努力しているところでございます。以上です。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） 当御代田町は、住宅地もあり、食・住、住むところと働くところ
が一緒にできる、そういう条件は比較的そろっている町ではなかろうかと、こん
なように感じております。したがって、その点も前面に出して、近隣市町村よ
りはやや安い宅地で供給ができるという形も、大変メリットの多い点ではなかろう
かと、こんなことも思いますので、ぜひその辺も頑張ってもらってほしい

と思います。

次に、商業に関してでございますが、商業に関して町長はどのようなお考えをお持ちでしょうか、まずお聞きをいたします。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えいたします。

先ほどの企業誘致の話にもありましたけれども、御代田町の場合にはやはり精密関連とか、いわゆる自然環境にマッチしたものであるということが基本で、ですから、日穀製粉もそういう趣旨に沿った企業として来ていただいたということです。

それで、町にもほかからもそうした問い合わせがあるのですけれども、残念ながら、それに見合う土地がないということから、他の場所に行ってしまうような事例がやはりあります。そういう点は、今度のメルシャン跡地をどのように活用するのかということでは、活用方法は広がるかなという思いでいます。

商業というかなり漠然としたお尋ねなんですけれども、ちょっと漠然としたことについて、どのようにするのかということについては、ちょっとなかなか回答は難しいのですけれども、どのように回答したらよろしいでしょうか。申しわけありません。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） こういうことだと、私はこう思うんですね。当町の人口が約1万5,000人。それで、この小さな町のあれにしては、コンビニエンスストアが8店舗ぐらい、たしか町にあると思います。スーパーも2店舗、中規模ですか、大型ですかね、ございます。それでまた、最近、比較的最近ですが、ドラッグストアも2点、この辺に開店をいたしました。ということは、消費者が減っているのではなくて、購買力のある魅力のある町ではなかろうかと、こういうふうに企業というか、そういう商店というか、あの人たちは見ているのではなかろうかと。決して御代田は、その商店とか商業には向かない町だと決めつけるのではなく、これはやり方によってはかなり伸びて、これから伸びていく方向があるろうと、そういう希望の持てる町だと、そういう考えをぜひ念頭に置いて、政策というかそういうものを考えてもらいたいと、こういうことをお聞きしたかったのでございます。したがって、小さな商店、結構大変なことがありまして、下がってはまいります、これは産業経済課長、これは数年来、御代田の商業的な金額の、売り上げというもの

がわかりましたら、お聞きをしたいと思いますが、どんな状況になっているのでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） 商業の販売金額については、ちょっと把握しきれていない状態でございます。

先ほど、古越議員申された地元での消費の関係で、長期振興計画に載っています地元の滞留率ですね、これは県が行っております調査なんですけれども、21年度に長期振興計画では14.1%の滞留率があるということですが、24年度調査結果では、18.6%ということで、4.6ポイント滞留率が増えているということで、先ほど、古越議員の言われた、各スーパー等が進出し、開店したことによって伸びている成果だとは思いますが。その中で、やはり飲料、食品、それから日用品等についても、同じく伸びております。ただ、衣料品関係については、長期振興計画のとおり0.5%程度ということで、伸び悩んでいる状況ではあります。そのような状況ですので、古越議員の言われるように、これだけ専門的なスーパーがある中で、御代田町としてどのようなことを創造できる、考えて企業誘致も含めてできるか、また検討していく要素は大いにあるかと思えます。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） やはり魅力がある町なんですよね。消費者にとっても。ですから、これをうまく開発というか振興をしていったら、御代田町も生きて、伸びていく可能性が十分ある、こんなふうに感じます。その辺を十分踏まえながら、これからもっと伸びていくように、方向は希望が持てるということをもとに頑張っていってもらいたいと思います。

次に、観光振興についてでございますが、町長、先ほどの考えではございませんが、御代田の観光というものに関しては、どういう感じ、今の商業と似たような形なのですが、どんな感想というか、お持ちでしょうか。また、そしてそれをもとに何をしたらいいのか、そんな考えをお持ちだったら、お聞かせを願いたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 観光についてのお尋ねですけれども、御代田町の一番の基本としているところは、『住んでみたくなる魅力ある町』ということで、定住者をいかに、

ここに住んでいただくかということにおいているかなと思っています。

観光ということにつきましては、当然、軽井沢町の隣にあるということで、御代田町にもその軽井沢に来た方が、移動してくるといいますか、流れてくるような、そうした流れというものも大事かと思っております。最近では、真楽寺さんなどのご協力をいただいて、しゃくなげ公園も今年ですね、お祭りもして、大分賑わいました。龍神まつりについても、41回ということで、回を重ねまして、来場者も増えていると。ただ、やはりそうしたものを1つの、メルシャンの跡地の活用がどうなるかということもありますけれども、そうしたものを1つの流れといえますか、人の流れをつくるような形にどうやって結びつけていくのかということが大事かなと思っていますし、もう1つ、私などが見ていて面白いなと思うのは、例えば小田井では、小田井宿まつりということで、皇女和宮が立ち寄ったということで、地域の皆さんが、行政の支援ではなくて、地域の皆さんが小田井宿まつりということで、自分たちでお祭りをやっていますけれども、そういうことも地域の力を生かすということも大事かなと思っています。

最近では、面替でもアサギマダラを呼ぶということで、ここ5年ほど、地域の皆さんがいろいろな、町内の方々のご協力をいただいて、フジバカマとか、アサギマダラの来る花木を植えて育てて、それでかなりアサギマダラも来るようになって、この間はアサギマダラのお祭りといえますか、イベントをやって、あの面替の小さな場所に大勢の方が来ていただいて、非常に盛り上がったという話も聞いていますから、そうした町だけではなくて、そうした地域の住民の皆様のエネルギーといえますか、力といえますか、こういうことも非常に大事なことで思っております。町では、そうした住民の皆様の活動を援助するという意味で、まちづくり支援事業ということで、住民の皆様がそうした新しい事業に取り組むうえで立ち上げるうえで、資金的な援助も行っております。こういうものも大いに活用していただいて、地域の力といえますか、そうした観光の資源となるようなものも地域の中からも生み出していただければ、この私どもの予算化した事業というものも生きてくるかなと思っておりますので、積極的なご活用をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） 先ほどの長期振興計画の中にも、当町の個性的、魅力的で独創性のある観光資源の開発の必要があると書かれているという形、まさに小田井宿ま

つりとか、そういう形はその中に当てはまるのではなかろうかと、こんな感じを持っております。

それであと、今最近、大分御代田でも売れてまいりました、ゆるキャラの関係でございますが、当町のゆるキャラ、「みよたん」の評判も高く、年1度のゆるキャラグランプリでは、昨年は県下で4位、今年は現在3位に順位を上げていると聞いております。期待も大きく、大変喜ばしいことです。「みよたん」の出番も多く、月に4回から6回ぐらいは出て、年60回ぐらいはあるのではなかろうかと想像をしております。これを生かして当町の観光誘致に何かできないか、こんなことも考えてみる必要があるかと思えます。

例えば、先ほど出ていた町民の森でございますが、そこに「みよたん」の散歩道とか何とかで整備をして、中をつくるとか、そういうものの名前を借りながら、何か形をする。それで町長のよく言う、『屋根のない病院』ですよね、その形で森林浴を楽しむのをつくって、清々しくまたそれを満喫して帰ってもらいたい、こんな感じを整備するとか、先ほど出ておりましたが、何もしないではなくて、やはり町民の森がどこにあるかわからない町民ではなくて、町民の皆さんがあそこに行けば、町民の森があつて、いつでも行けますよというぐらいのものは整備してもいいのではなかろうかと。ただ置いて管理はしていますという形ではなくて、やはり親しめる森というものの考え方もひとつの考え方ではなかろうかと思っております。

ですから、御代田で個性があるといえば、例えば東北の方面からゴルフに来るお客さんがございましたら、そのときは家族も一緒に来て、それでゴルフに行く人であるいは湯川に釣りに行く人とか、町民の森を散策する人とか、家族がまた一緒に帰り際には、6次産業化ではございませんが、地元でできたもの、特産物などを購入をしていただいて帰ってもらう。簡単に言いますと、ちょっとした買い物に出かけるぐらいの形で、訪れる町というものは、おそらくあまりないかと思しますので、その辺の形を含めながらの観光開発というのも、ひとつの手ではなかろうかと、こんなような感じを持っているわけでございます。

次に、建設課長、先ほどちょっと触れると言っておりましたが、町道の拡幅計画とか新設の計画ということは、これから、今ありますでしょうか、どんなになっておりますか、お聞きをいたします。

○議長（笹沢 武君） 萩原建設課長。

(建設課長 荻原 浩君 登壇)

○建設課長（荻原 浩君） お答えいたします。 町道の拡幅改良計画につきましては、現在は今年度までの5カ年計画の中で順次整備を計画どおり進めているところでございます。来年度以降5カ年につきましては、今企画財政課とともにワーキンググループを立ち上げて、路線の決定ですとか、そういった作業を進めているところでございます。それからまだ具体的なことここところというところは確定しておりませんが、準備を進めているということで、ご理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） 道路の後退用地として、下がってもらっている土地を買い上げているわけですが、いまだに1本も通った道がございませんという回答をいつもいただいております。その辺も順次進んでいるのでしょうか、それともあまり進んでいないのでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（笹沢 武君） 荻原建設課長。

○建設課長（荻原 浩君） ただいまご質問の、道路後退の部分につきましては、平成3年度に要綱を定めまして、それから20数年、倍買い取りを進めてまいっております。平成23年度、一昨年ですが、緊急雇用創出事業を使いまして、調査と図面化を行いました。平成3年の要綱制定から、23年度実施の事業でございますので、平成22年度までの間で577筆の買い取りが済んでおります。ただ、一概には申し上げられませんが、町道の認定の路線数が566路線でございます。なかなかその買い取りが終わったという577筆、あと23年度につきましては11件、24年度につきましては26件と、思うようにさほど多くは買い取れないというような状況でございます。先ほど、認定路線でも566路線というふうに申し上げましたが、その買い取った筆、600数十筆になるのですが、町内の各地に分散しておりまして、1つの路線としてなかなか連続していない、まだそういう、20数年を経過いたしました、まだまだ連続していないという状況でございます。23年度の図面化の折りに、2路線ほど、連続はしていませんけれども、ちょっとまとまっているなという2路線を計画いたしまして、昨年度24年度と今年度、25年度で連続させようということで、間、空いている部分についての買い取りを進めてまいりました。1路線につきましては、残念ながら、その買取要綱のとおりですと固

定資産税の評価額の30%ということで、相当市価に比べますと、かなり安い金額で買い取らせていただいておりますので、その空いている間の土地につきましても、それと同じ値段で交渉をしているところでございます。前後の方々との不公平感が生まれまいよということ、その金額を提示して、買い取りを2路線計画して考えたわけですが、1路線につきましても、なかなか理解が得られないところがございまして、連続はできませんでした。

もう1路線につきましても、もう少しで連続化するかなというところで、具体的には、ツルヤさんの裏の、裏というのですか、ツルヤさんのところから桜ヶ丘の団地へ抜けていく狭い道なんです、それを4メートルにしていこうというところで今進んでいるところでございます。そちらはおおむね用地交渉等が進んでおりまして、昨年度の事業で一部つながったところは先行して改良をしたところでございます。

いずれにいたしましても、その年数は経っておりますが、まだまだ筆数が少ないというのが、連続していないというところが現状でございます。

一番最大の問題点は、やはり用地交渉というところでございますので、議員の皆様ですとか区長さんですとか、一番は住民の皆様はこの要綱というか、事業の趣旨をご理解いただきまして、一番はその救急の自動車、消防車ですとか、救急車がスムーズに通行できるという目安とされております4メートルの確保というのは、進めていきたいということでありますが、そういった現状でございますので、今後も買い取りは進めていきながら、ある程度まとまったところから少しずつ事業化という流れになってくるかと思っております。ただ、冒頭から申し上げますとおり、なかなか筆数がまとまらないという現状でございますので、ご理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） 金額的な面で、大変ご苦勞があらうかと思っております。ただ、せっかく買い取って、前に安い値段で提供してくれた人たちの形もございまして、その間が十数メートルとか、あるいは20メートルとか、何か基準をつけまして、その辺ができれば、舗装はしなくても砂利道でも結構ですから、車が通れるぐらいの形にはしていってどうか、こんなことを思うわけでございます。そうすれば、車のよけ違いとかの形の際には非常に便利になりますから、余り少なく1件1件

そんなわけにはまいりませんが、ある程度距離ができれば、その点を何らかの形で手を加えて、車が通れるようにしたらいかがなものかと、こんなことを感じますが、そういう方法はできないのでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 荻原建設課長。

○建設課長（荻原 浩君） 先ほど申し上げましたとおり、そのとおりでございませぬが、1路線に1筆ずつ程度の今状況でございませぬので、それが今後、続けていきまして、まとまったところから、もちろん、今おっしゃいますとおり、10メートル、20メートル等でまとまるような状況がございましたら、拡幅だけでも先行してということとは可能かと思ひます。以上です。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） ぜひ、努力をして、そんなふうにしてやっていってもらいたいと思ひます。

続いて、住宅地とか町道の雨水排水対策のこととございませぬが、先ほど冒頭に申し上げたとおりの形で、今、雨、御代田が布設しているU字溝とか、そういうものは、何ミリぐらいを想定してつくってやっているのでございませぬか。

○議長（笹沢 武君） 荻原建設課長。

○建設課長（荻原 浩君） お答えいたします。

こちら平成23年度に雨水排水計画ということで調査を行いました。このときの想定雨量ですが、5年確率、過去5年間の確率を出しまして、1時間当たり32ミリという数値で都市計画区域内の雨水排水に関して調査を行いました。第1排水区から34の排水区というふうに区切りまして、それぞれその想定した1時間当たり32ミリという雨量に対して耐え得るといふか、どの程度の整備が必要になってくるかという調査、図面等で行いまして、総額でそれだけでも115億円ほどのお金がかかります。これだけは、用水だけを先行して排水路を整備していき、また後数年後に今度拡幅がそこに入ってくるということになると、当然、手戻りにもなりますし、なかなかその排水路だけを先行して整備していくというのは、難しいかなというふうに考えておりますので、先ほども申し上げました現在の5カ年計画の中ですとか、次期の5カ年計画で当然道路の拡幅改良を進めておりますので、その改良計画に沿った中で、側溝の整備ですとかそういったものは考えているところとございませぬ。以上です。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） 道路の拡幅計画、今聞いてきますと、32ミリ、最近のゲリラ豪雨の形をみますと、とても半分ぐらいしかないというような形になりますから、いきなりそれを想定しろとは申しませんが、できたなら40ミリぐらいまではという形で、幾らかでも広めにとっておいた方が、後々いいのではなかろうかと。お金のかかることをございますから、大変ではございますが、その辺も見直しをしていく必要があるのではなかろうかと、こんなことを考えるわけでございます。

とにかく、いろいろ今度替えるときには、その辺の状況もよく判断をしながら、そういうものをしっかりとやっていっていただきたいと、このように思うわけでございます。

最後に、保健福祉課長にお聞きをいたしますが、健康保全とか増進に対して、新たな施策というものは、何か考えておられますか。どうでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 小山保健福祉課長。

（保健福祉課長 小山岳夫君 登壇）

○保健福祉課長（小山岳夫君） お答えをいたします。

基本的には、長期振興計画に掲げております予防に力を注いでいくという方針に変更はございません。

御代田町の職員数でございますけれども、軽井沢町に比べますと約半分でございます。限られた人的資源、これを知恵を絞って生かしていく、これがまず肝要であろうかというふうに考えております。

例えば、介護専門員及び保健師、こういった専門職たちが動けば、多くの住民が動き出す仕掛け、これらについては、更に検討していかなければならないというふうに考えております。ですので、1つの核が動くことによって、住民が非常に活発に動き出す、こういったような体系をまた今後つくっていく必要はあると考えております。

民生児童委員、それから保健補導委員、食生活改善委員、それから介護はつらつサポーター、こういった住民の皆様、それぞれご活躍していただいているところでございますが、こういった裾野を更に広げていく仕組みづくり、これが大事なかなというふうに考えております。来年度以降、ご期待いただければと思います。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） 最後の保健福祉課長の、ご期待をいただきたいということで、大いに期待をしたいと思います。ぜひ、その方向で頑張ってもらいたい、こう思います。

いずれにしても、何か事業、施策を実行するには財源が必要です。自主財源で賄えない場合は、借入金に頼るわけですが、当町は実質赤字、連結実質赤字比率とも黒字で数値はなく、実質公債費比率も7.1%であり、25%以下の健全化基準を大きく下回っており、現段階では非常に健全な運営が行われていると思います。将来はこの数字をどこまでも上げて、事業をやはりやるべきかと。また、上げて良いと、町長の考えはそういう点はどういうふうになっておりましたでしょうか。あるいは、全く現状維持でこれ以上は上げない、の健全で行くという形で、要は事業はあまりやらないという方針で行くのか、あるいは多少上げて行う事業があればやっていきたいという考えをお持ちでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） この6年間、私も町長として事業を進めてまいりましたけれども、御代田町の事業の進め方は、まず計画行政ということです。計画にないものを突発的に町長が発案して始めるということはありません。あくまでも計画に載せて計画どおりに進めていくということです。もう1つは、健全財政を維持することです。この2つが基本となっております。ですから、首長の考えで突飛もないことをやるとか、そういうことはありません。それともう1つは、それぞれの事業を行う中で、町単独のお金だけでやるということは、なるべく避けたいと。必ず国や県の補助金や交付金というものが活用できないかということを常に念頭に置いて、国の有利な財政措置というものを十分生かして進めていくということが、この6年間進めてきた行政だと思っています。ですから、この基本点については、引き続き堅持して進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（笹沢 武君） 古越 弘議員。

○13番（古越 弘君） 企画財政課長も同じ考えでよろしいですか。

何かほかに補足することがありましたら。よろしいですか。はい。

それでは、安定した自主財源として、固定資産税があると思います。それで、メルシャン跡地を含め、工場、宅地等有効土地利用で、財源の確保ができる施策というものを考えてもらいたい。それは重要ではなかろうかと思います。

今決算は、土地評価額の下落で、固定資産税も120万円減額してしまいましたが、ここ数年、この固定資産税の動きというのは、どうなっていますか。税務課長にお聞きします。

○議長（笹沢 武君） 茂木税務課長。

（税務課長 茂木康生君 登壇）

○税務課長（茂木康生君） お答えいたします。

まず、固定資産税というお話でしたけれども、いわゆる町税の関係でございますが、今回、決算議会ということもございまして、平成24年度の一般会計の町税収入が21億9,300万円余でございまして、前年度比4,400万円、2.0%の減となっています。実際には課税額であります調定額自体は、9,200万円、3.7%の減となったわけですが、税務課の方のポイントではないのですが、徴収率を上昇させたということもございまして、税収減が最小限にとどまったのかなというふうに考えております。

ここ数年の町税の動向をみますと、今申し上げました調定額、いわゆる通年というのは、大体4～5年を考えていただければよろしいかと思いますが、24億円から25億円台で推移しております。一方、収入済額につきましては、21億円から22億円台で推移しております。比較的落ち着いているのですが、人口増や何かを比較した場合、1人当たりなんかをみた場合には、若干、微減状況かなというふうに思っております。

一方、今ご指摘のありました、固定資産税につきましては、今ありましたけれども、固定資産税というのは、平成24年度を見ますと、いわゆる都市計画税を除きますと前年度比6,700万円ほど減。5.6%の減になっております。

固定資産税につきましては、3年に一度評価替えということがございまして、その都度、3年ごとに大きく数字が変わるケースがございます。ここにつきましては、土地については下落傾向ということの中で、平成24年に評価替えがございましたけれども、数字が相当落ちたというような状況になっております。

それから、今後の税収を考えた場合に、町でも企画財政を中心に、財源推計というものをやっております。今回も財源推計の関係、内部で打ち合わせをしております。まだ決定はしていませんけれども、今後の動向を見た場合でも土地の下落傾向については、平成30年ぐらいまではちょっとまだ土地が下落していくので

はないかなというふうに考えております。ただ、土地については、今言いました工業振興や何かで、工場用地ですとか、そういったものが増えれば、あるいは住宅がたくさんできれば、当然宅地化になりますので、固定資産税、評価全体は下がるのですが、そういった単価が高いものが増えますので、そういった施策によっては、下げ止まりになるかとも思うのですが、今の現状では下落傾向にあると。それから、先ほどから工業振興ですとかいろいろなことがございますけれども、当然、償却資産、そういったもの、あるいは工場の家屋、そういったものが今のままですと若干減っていく、30年までの段階では減っていくというような見込みで見えております。固定資産税ベースで見ますと、平成20年度から決算ですね、これ固定資産税除きますが、12億4,000万円から23年度が12億800万円ほどだったのが、24年度でさっき申し上げた11億4,000万円と下がって行って、30年度まで見ますと、大体9%前後、このままでいくと下がるというような状況を見込んでおります。ただ、アベノミクスではないのですが、そういった景気ですとか、それからあと税制の改正によって、かなり変動するという要素がございます。固定資産税につきましては、今の現状、今までの推移の中では、平成30年までまだ若干下がるというふうに見えておりますけれども、今後のうちの方としてもどうしても景気の動向それから税制の動向、この辺を注視しながら、課税しながら、徴収率も上げて税収を確保していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（笹沢 武君） 議員に申し上げます。

制限時間が近づいておりますので、まとめてください。

古越議員。

○13番（古越 弘君） はい。

固定資産税の滞納繰越額が2,300万円と、飛び抜けて多いわけでございます。その辺はしっかりとまた税の徴収をするように努力をしていただきたいと思います。

いずれにしても、町民が安全、安心をして、心豊かに暮らせるまちづくりに限りある財源を有効に使う施策が実行されることを願ひまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告2番、古越 弘議員の通告のすべてを終了いたします。

昼食のため、休憩いたします。

午後は1時30分より再開いたします。

(午後12時05分)

(休憩)

(午後 1時30分)

○議長(笹沢 武君) 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告3番、小井土哲雄議員の質問を許可いたします。

小井土哲雄議員。

(7番 小井土哲雄君 登壇)

○7番(小井土哲雄君) 通告3番、議席7番、小井土哲雄です。

先月の議会選挙は、皆さんご存じのとおり、無投票という結果でありました。

この件につきましては、それぞれ話題になっていることと思います。人材不足やら、いろいろな分野からの代表が求められる中、その環境にも問題があるのかもしれない。

いずれにしても、当選人として14人でしっかりとした仕事をし、4年後に選挙がなかったことが我々14人で良かったと言っただけにするよう、努力したいと思います。

質問に入ります。

「今後の焼却残渣の処理委託と、新クリーンセンターの進捗状況は」ということで、届け出させていただきます。

当町の焼却残渣は、フジコーポレーションに処理委託をいたしていましたが、来年3月をもって閉鎖になると聞いております。これまでの可燃ごみに対する町の姿勢を、どう総括し、また、今後の残渣の処理委託先と、佐久市が建設予定の新クリーンセンターの進捗状況についてお聞きします。

佐久市が中心となり、建設が予定されている新クリーンセンターの環境アセスも、来年の1月、あと4カ月ほどでおおよそ終了し、その後来年4月をめどに取りまとめられる環境影響評価準備書策定の過程に入るようです。これまで町内において数回行われた説明会の開催、また、議会に対しても全員協議会に何度となく資料が提出され、協議してきましたことから見ましても、当町におきまして最重要課題の1つであることに間違いはありません。

また、建設することの必要性はもちろんでありますが、まずは来年4月に持たれるであろう話し合いの場で、一部事務組合への当町の参入が近々では重要なことかと思われまます。

現時点におきましては、平成29年度供用開始予定の3市町である佐久市、軽井沢町、立科町で構成する一部事務組合に可燃物の焼却をお願いする形ではありますが、一部事務組合に御代田町が参入できれば、対等の立場で今後意見も言えるようになります。まずは一部事務組合への参入が大事であり、町としても働きかけをして参入に対しおおよその感覚は得ていることと思います。

それではお聞きしますが、町長は、1期目当選時、平成19年2月、苗畑跡地への焼却場の建設は白紙撤回または見直しを1つの公約として当選されました。

そして、20年12月におきまして、佐久クリーンセンターに焼却をお願いすれば、小諸市・軽井沢町に支払った清算金、各1,400万円ですから、2,800万円になりますが、この金額については、数年で元がとれるような発言がありましたが、いまだに民間企業であるイーステージさんに処理をお願いしております。

このごみ処理問題については、何度も町長は短期的にはイーステージさんをお願いし、中期的には佐久クリーンセンターをお願いする、長期的には今計画がある新佐久クリーンセンターに搬入と答弁してきました。

20年12月に答弁している時期からみますと、新佐久クリーンセンターが稼働するのは、平成29年度の予定であり、本格稼働は平成30年の4月となっておりますので、長期的とは約10年と計算上はなるかと思えます。ということは、中期的とは約5年から10年で、新佐久クリーンセンターが稼働するまでと捉えることとなりますが、この12月で短期的期限の5年が終わり、中期的な5年から10年を迎えようとしています。しかしながら、相も変わらず、民間企業へ焼却をお願いしている状況ではありますが、短期的時期の丸5年が過ぎようとする中、この5年をどのように振り返るのか、まず町長にお聞きします。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えしたいと思います。

町としましては、苗畑跡地へのごみ焼却場計画を白紙としまして、ただいま言われたとおり、中・長期的な方針を示させていただきました。

先ほどご指摘の、佐久クリーンセンターへの御代田町のごみの搬入による経費の節減という、私どもの提案につきましては、これは当時、5年前になりますが、前の市長、三浦市長との間でそうした方向での話し合いをして、進めてきたところがあります。その中で、この計画がなぜ途中で実行できなくなったのかということについては、それは、佐久市の中での住民感情などなど、歴史的な問題があって、そうしたことが障害となって、この問題についてはそこで前に進まなくなったという実情であります。

そういう状況ではありますけれども、そうした中で佐久市の市長選挙において柳田市長の誕生ということになりました。私としても、市政の継続性ということから、三浦市長との間でのその協議の内容を柳田市長にもお話しをして、それについての実施の方向性というものを提案をさせていただいてきたところがあります。

この問題につきましては、確かにこの佐久クリーンセンターへの御代田町のごみの搬入によって、経費の節減ができるという、そのことについては、何らそのとおりですけれども、ただ、この作業をしてみて、何事もそうですけれども、相手があるという状況の中で、御代田町と佐久市との長い間のこの歴史的ないろいろな諸問題というものが、その住民感情がその障害物といいますか、事業を前に進めることができない要因になっているわけで、そういう意味では、御代田町としてはこれまでもといいますか、私になってからは、佐久市との友好関係ということを常に重視して、これまでやってまいりましたけれども、こうした事業の達成のためには、この佐久市との友好的な関係に加えて、信頼関係というものを構築していくということが、その基礎となって、必要であろうというふうに思っています。

この5年間ということでは、私どもとしては、途中、途切れた部分もありますけれども、しかし、この要望についてはまだ生きておりますし、というものだというふうに私としては認識をしているところであります。以上です。

○議長（笹沢 武君） 小井土哲雄議員。

○7番（小井土哲雄君） 佐久市の感情、市長の交代という部分は、これは言い訳の部分になりまして、お聞きしていただきましたら、要望はまだ生きていますというお話なので、その部分は後で触れますから、ちょっと進めますが、私はこんな観点からごみ焼却問題について捉えてみました。

これまで民間企業、ここではイーステージさんになりますが、その処理料金が公

共の機関で行われるとしたら、どの程度の差があるのか。また、ごみ自体が分別等で減ってきてはいると思いますが、これまでの5年間でどのくらい焼却費のほかに税金が投入されているわけですが、その負担が町に発生したのか。担当課に調べるように申し上げておりますので、お知らせください。

併せて、今後、5年間も新クリーンセンターが稼働するまで、変わらずイーステージさんに処理をお願いした場合、正確な数字はとても計算できないことは承知していますが、おおむねどの程度の負担増になるのか、調べるようお願いしてあるので、お知らせください。

○議長（笹沢 武君） 尾台町民課長。

（町民課長 尾台清注君 登壇）

○町民課長（尾台清注君） お答えいたします。

平成20年から平成24年までの5年間、これが過去のものという形で捉えていただいて結構かと思えますけれども、処理量総数で6,731トンをイーステージさんで処理させていただいてございます。この金額の総額が5年間で3億3,777万円ほどでございます。これを今お話のあったように、仮に佐久クリーンセンターというところで処理をしたといたしますと、あくまでも佐久クリーンセンターでの処理単価というものは、向こうで持っておりまして、公債費等を含んでいるあくまでも概算の数字をちょっと確認してみましたけれども、6,731トンに金額を掛けますと、1億7,500万円ほどの処理費ということとなります。そういうことですから、仮に小井土議員の言われるようにこれ参考数字でお願いしたいのですけれども、イーステージさんと佐久クリーンセンターさんで処理をすると、その差額については1億6,276万円余の金額であろうということでございます。

次に、今後、平成25年度からの仮定の数字で本当に申しわけございませんが、これについては、平成25年度もまだすべてではございません。一応、1,450トンということで、仮定しまして、26年度以降もこの数字を使いながら計算いたしますと、平成29年までの5年間で7,370トン、金額にして3億6,757万円ほどでございます。処理量については、今も申し上げましたとおり、平成25年度の見込みをそのまま算して、据置で計算してございます。これを先ほど同様に、佐久クリーンセンターでの処理単価で概算計算いたしますと、1億9,162万円ほどでございます。ですので、その差額1億7,595万円ほどの金額が差として

現在理論的には出てまいります。以上です。

○議長（笹沢 武君） 小井土哲雄議員。

○7番（小井土哲雄君） 蛇足になるけど、武井議員さん、頑張ってこられて、武井議員さんが卒業して、またこの話かなんて思っているかもしれませんが、大事なことで、お話ししたいと思います。

私は清算金の2,800万円のことについて、どうこう言うものではございません。当時の議員の皆さんが議会で承認されたことですから、重く受け止めている1人です。ただ、今、説明があったとおり、焼却処理費はかかるのはあたり前のことですが、公共の施設で焼却した場合と比べて、これまでの5年間で今説明がありましたが、焼却費のほかに1億6,200万円、そして今後5年も変わらずお願いするとしたならば、1億7,600万円余り。ですから、合わせて3億3,000万円余の税金が投入されるという現実を、どのように受け止めるのかということです。町長のおっしゃるように、佐久広域で1つの焼却場でいいのではという考え方は、私も賛同しますが、それはまだ今後の6年、7年先のことであり、これまでに莫大な税金が投入される、この現実を見たときに、この焼却ごみの問題が短期的期限を迎えようとする中、どのように総括するのか、この金額をお聞きした中で、町長はどのように感じるのか、お答えください。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） いずれにしましても、佐久クリーンセンターでの現既存施設での御代田町のごみの処理ということが可能になっていけば、これだけの大きな町民益を生み出したということかというふうに思っていますけれども、しかし、この課題は私どもがこの方針を示す段階では、前市長との間では実現可能と判断した中で提案をさせていただきました。また、その清算金の問題については、この移行の過程で障害物となっているものを早くに取り除くということが必要なことから、早期の清算という形でのこの前の課題の整理を急いでさせていただきました。しかし、結果としては、その時点でこの方針というものが実ることができなかつたと。大変残念でありますけれども、これはどこまでこの場で言っているのかという問題がありますので、ちょっとまた今後の交渉にも差し支える部分がありますので、私としては非常に残念な結果だったというふうに思っています。以上です。

○議長（笹沢 武君） 小井土哲雄議員。

○7番（小井土哲雄君） そんなに秘密のことがあるのでしょうか。議会の一般質問という立場でお聞きしているところですけど、どこまで言っているのかということは、何かあるということですよ。それが秘密会議なのか、わかりませんが。で、3億6,000万円でしたっけ、の金額がこの10年間で支払われそうな見積りといえますか、予測なんですよ。処理料のほかに、それが佐久クリーンセンターへお願いしたら、2,800万円は簡単に元がとれますよというお話で、もう前期、10年という長いスパンで見て、長期的はもう新佐久クリーンセンターですから、それは賛成しているからいいんです。ただ、もう丸5年が過ぎて、約3億円、今後もまた3億円の別の税金が投入されるわけですよ。ですから、最初にお聞きしたというか、5年が過ぎてても何ら変わらない、その部分でこれだけの別に税金が入っているわけですよ。それをどのようにお考えになるかということをお聞きしているのですが、話せないことがあるでは、一般質問にも何にもなりません。一体が、佐久クリーンセンターにお願いすると話された根拠は、どこにあったのでしょうか。一般的には、町長がお願いするのだから、良い方向性が出るものと期待する方が多いのではと思いますが、それこそダメもとでお願いだけして、結果はどうでも良かったのでしょうか。真剣に取り組んでいるのか疑わしく思うのは、私だけではないと思いますが、そのお願いもこれまでに2度ほどしたようなお話は伺っていますし、大分前のことになりましたが、先ほど町長が申し上げた佐久市の感情の部分ですね、当町、馬瀬口区、地区隣接地に計画された焼却場建設計画が、反対により佐久市中込原の佐久クリーンセンター建設となった経緯などがあり、佐久クリーンセンターの地元の方々の理解が得られないとの答弁もございました。

そして、新クリーンセンター建設に向かい、一部事務組合へ参入できれば、佐久クリーンセンターへの焼却依頼もしやすくなるような答弁もございました。私が思うには、中期的に佐久クリーンセンターへ焼却依頼することと、長期的な新クリーンセンター着工に向けた流れは、全く別のものだと思いますが、町長はどのような考えがあり、一部事務組合に参入できたら現佐久クリーンセンターへの焼却依頼がやりやすくなるとおっしゃったのか、その根拠と、一部事務組合に参入後、どのように自分の言葉に責任を持ち対処していくのか、お聞かせください。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えいたします。

私どもとして、その当時、佐久クリーンセンターへの御代田町のごみの搬入というこの課題は、ただ単に願望とかではなくて、それまでの中で前市長との間ではかなり煮詰めた形の中で、その実現の可能性というものがかなり高いということから、判断をして、その中期的な方針として示させていただきました。これがなぜ、というのが、佐久クリーンセンターへの搬入ということになると、新たなごみの搬入については、地元区の同意ということが必要になってまいります。その中で、40数年前に当時佐久市が西屋敷にごみ焼却場計画を、建設を計画した中で、御代田町の反対ということによって、この計画が頓挫してしまった、そうした御代田町の、それに対する佐久市民の感情というものが、まだまだ根強く残っているという、この現実もあるわけです。結局それが行政として可能であるということと、それを受け入れる地域の方々の同意が、そうした理由によって得られないという、そうしたことから、これについてはその時点で前に進まなくなったということでありまして、これはいずれにしても、今回の私どもの方針については、そうした実現に向けた根拠、行政間での根拠というものがあってのことであって、決して願望とかではなくて、我々としてはこの実現のために、当時何回も協議をして、当時、武井議員がおりましたけれども、武井議員もその点については十分内容については承知しているという話でありました。ということで、そうしたことが理由となって、これについては現在、実現していないということが事実関係であります。以上です。

○議長（笹沢 武君） 小井土哲雄議員。

○7番（小井土哲雄君） 最初に聞いた、丸5年過ぎる中では、要望はまだ生きているというお答えをいただきまして、それで今お聞きしましたら、当時実現の可能性が、要は佐久クリーンセンターへお願いすることでしたね。可能性が高いという、前三浦市長との間でも、そういうところまで行きました。それで地域の皆さん、佐久のクリーンセンターの中込原の方のことだと思いますが、感情面もあると思いますよ。それによって頓挫した。三浦市長とお話しなさったときには、そういう感情論の話は、ではまるっきり出なかったのですか。後に出て頓挫したのですか。その辺、ちょっと事実関係をお聞かせください。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） いまさらのというか、過去のことを市長も代わった中で申し上げるというのは、いかがなことであるかなとは思いますが。現状、現在のところ、その

点について確認することはできませんが、私として承知しているのは、行政の間での一定の合意に向けた流れというもの強くあったということだけは事実であります。結果としてそうだったということの報告を受けているということでもあります。以上です。

○議長（笹沢 武君） 小井土哲雄議員。

○7番（小井土哲雄君） いまさらというような、寂しい答弁でございますが、何度もこういう場所で私は町長に言っているのですが、説明責任という言葉の重みを、それは町長は今まで追及してきた方なんです。その方が、今の答弁で説明責任のセもないじゃないですか。信じられない答弁ですね。いまさら、昔のことは、責任というものはどこにあるのでしょうか。本当に申しわけないですが、軽い発言、思いつきの発言で、自分自身を苦しめていらっしゃるのではないかとというとり方も私ができます。

まだ答えていないのが、来年の4月めどで一部事務組合に多分参入できると思います。そうなった場合に、私は別物と思っていましたが、町長は新たにというか、根拠があって、佐久クリーンセンターへ搬入をお願いするというのは根拠があってということも今おっしゃいましたけど、どんな根拠で今後新クリーンセンター、一部事務組合に参入できれば、新クリーンセンターへお願いもしやすくなるといった言葉のその根拠、期待しているんですよ、そういうふうにしてもらいたいから。ですから、どういう手法でやるのか、それをお聞かせください。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 佐久クリーンセンターへの中期的目標として御代田町のごみの搬入という方針を示したのは、私個人がそういう期待を込めて方針を出したのではなくて、これは事実関係を役場の組織として、関係する、関係者の中での協議によって、その可能性が強いということから、方針として示したのであって、私個人としての方針として示したわけではありません。組織としての結論としてそういう方向を打ち出そうということを決めてそれを打ち出したということが事実関係です。

今、新しい一部事務組合をどのように立ち上げていくのかという協議があって、職員を派遣してその作業を進めているところですが、この問題は先ほど申し上げましたように、ただ単に行政間の、例えばごみの量をどのような処理ができるかとか、そういう事務的だけの、事務的な問題だけではなくて、先ほど申し上げましたよう

な住民感情その他複雑な問題もある、その中でこの作業をしているわけですので、現時点で不確定なことについて、今申し上げるのは、公開の場という、一般質問の場でお答えするという事は、この協議、作業そのものに影響を与える危険性もありますので、これについては、もう少し話が進んだ段階で議会には説明をさせていただきたいと思っております。今、非常に、私としては非常に微妙なところで今協議がされているというふうに認識しておりますので、もうちょっと確定的になった中で説明をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（笹沢 武君） 小井土哲雄議員。

○7番（小井土哲雄君） 確認しますが、この協議というのは、新クリーンセンターの話ですか佐久クリーンセンターの話ですか。それだけ、ごっちゃになるといけないから、確認させてください。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 佐久クリーンセンターへの御代田町のごみの搬入という問題です。

○議長（笹沢 武君） 小井土哲雄議員。

○7番（小井土哲雄君） それは、ある意味安心しますよね。あきらめずに5年間で1億6,000万円。今後5年間で1億7,600万円が見積もられる中ですから、それこそ町長のおっしゃる町民益に佐久クリーンセンターに入れていただければ、なるかと思っております。一部事務組合に参入できたら、佐久クリーンセンターへの依頼もしやすくなるようなお話の答えはいただいておりますが、可能性が高いという裏付けのもと、進んでいると町長はおっしゃいましたので、それは私は信じます。今後、しっかりその方向に向かって、会議がどんな会議がなされて、どういう方向性だとかということは、今後、またしっかり聞いていきたいと思っております。

それでは、今後の残渣処理の処理委託先は、どのようになるのか、また、今後のその委託先が変わった場合の処理金額がどのようになるのか、これは担当にお願いします。

○議長（笹沢 武君） 尾台町民課長。

○町民課長（尾台清注君） お答えいたします。

今後の残渣処理の委託先でございますけれども、可燃ごみの焼却残渣については、小井土議員のおっしゃるとおり、株式会社フジコーポレーションに委託、処理しております。一昨年の3月に発生した東日本大震災に続く福島第一原子力発電所の事

故によりまして発生した、放射能問題で一般廃棄物の中にも放射性物質が含まれる事態となりました。これに対して、株式会社フジコーポレーションでは、国が示した基準よりも更に低い自主基準を設けまして、安全な操業を行ってまいりましたけれども、放射性物質を含む廃棄物の受け入れについての理解には至らなかったようでございます。

このような中で、この4月から開始された嵩上げ工事では、更なる安全性の確保のため、擁壁設置に伴う支持地盤の安定化と安全性の増強を図るため、場内全域にわたりまして、廃棄物に対してセメント量を3割に増量して、再処理が行われています。その結果、当初計画より加速度的に残余量が少なくなってしまうまいりました。また、併せて進行中でありました新施設設置計画については、放射能を考える会の陳情が小諸市議会で採択される等、今の対応を見る限り、計画実現は不可能と考え、断念することとなり、これによりまして、平成26年3月末をもって焼却残渣の受け入れを終了すると通知をいただきました。

現在、フジコーポレーションさんより責任ある処理ができる次の処理施設のご紹介もいただいているところですが、一般廃棄物の処理については、町が総括的に責任を有するもので、委託して行う場合であっても、その行為、責任は、町に有されるとされておりますので、能力に加え、環境保全の重要性及び一般廃棄物の処理の公共性に鑑み、業務の確実性を重視し、可能な限り多くの責任ある処理のできる事業者を選定してまいりたいと考えております。

なお、候補事業所が絞れましたら、また議会の皆様にもご確認いただきたいと考えております。なお、処理金額につきましては、現在、候補事業者を選定調査中でございます。ただいま公表できるような数値を持ち合わせてございませんので、今後、選定できましたら、先ほどのお話のとおり、議会の皆様にもお知らせいたしますので、今しばらくお時間をいただきたいと思います。以上です。

○議長（笹沢 武君） 小井土哲雄議員。

○7番（小井土哲雄君） 今説明があったとおり、御代田町の焼却残渣、今イーステージさんで行われているわけですが、その残渣はフジコーポレーションさんが仮に10トン燃やしても、1トンが御代田だよというような計算で、大雑把な言い方になりますが、そういう形で御代田町のごみは、ごみというか残渣を受け入れてもらっていて、町としても今おっしゃったとおり、責任のある処理ができているのかと思

ます。3月いっぱいでも閉じるというお話で、今後、町の責任ですから、どういものなのか、お聞きしたかったところであるのですが、ま、我々も委員会で視察に行くようなお話も伺っていますから、我々はその現地も見ることができますが、町民の皆さんはなかなか情報だけで、なかなか納得いく方向性が出ないのではないかと、ちょっとお聞きしたのですが、まだ確定的ではないということなので、それは仕方がないことかということで、お聞きしておきます。いずれにしても、信頼のあるフジコーポレーションさんの紹介であっても、信頼のある会社を選択するようにお願いしたいと思います。

それでは、新クリーンセンターの進捗状況ということで、お聞きするのですが、これは私どもは理解しているところですが、新しい議員さん、また、町民の皆さんにちょっとわかりやすい説明をいただければと思います。私はそれに関連した別のことを聞くので、一応それはお知らせでいいですからお知らせください。

○議長（笹沢 武君） 尾台町民課長。

○町民課長（尾台清注君） それではお答えいたします。

佐久市が建設予定の新佐久クリーンセンターの、進捗状況についてでございます。新クリーンセンター整備にあたりまして、本年6月21日に1市3町の首長会議が行われ、新たに設立される一部事務組合の枠組みは、佐久市、軽井沢町、立科町、御代田町と枠組みが最終決定いたしました。また、その名称は、佐久市北佐久郡環境施設組合と決定しました。今後、設立理由書、組合格約案、組合概算予算案等について、事務レベル協議を経て理事者間協議を行うとともに、議会の皆様にも組合設立方針の説明を行い、ご理解をいただいたうえで、設立議案を提出し、お認めいただいたあかつきには、構成団体の理事者協議により、協議書の調印が行われる予定です。その後、県に設立許可申請を行い、許可を受け、正式に組合が設立されることとなります。許可を得た正式な佐久市北佐久郡環境施設組合の設立には、首長間協議、合意後、約6カ月を要することとなります。また、現在行われております環境影響評価については、これから準備書の段階に進むこととなっておりますけれども、10月下旬から11月中に環境影響評価現況中間報告会を行い、平成26年4月、準備書の報告、縦覧及び説明会が行われることとなっております。

現在、理事者間協議では、組合設立後の組合長、施設整備費に対する均等割りの導入及びその割合、議会議員定数の協議が進められています。組合長につきまして

は、組織市町の長の互選とするとのことではありますが、最初のスタートであり、施設の処理量の半分以上を占めるのが佐久市でありますので、まずは佐久市長とする意向を確認しております。なお、当然のことではありますが、組合長の正式決定は組合設立後となります。

次に、施設整備費につきましては、基本的な考えとして、施設整備にかかる計画や環境アセスの費用、調査費等各市町がごみ処理の実績量にかかわらず、等しく恩恵に預かるものについて、かかる費用について、均等に負担することが適当であるということの基本としまして、均等割を含めた協議がされ、数字的には10%程度で協議されています。

また、運営経費については、実績割100%と、1市3町の意味統一がされています。

次に、議員定数ですが、議員定数につきましては、新クリーンセンターの整備計画年である平成29年度のごみ処理量をベースに算出された数に、均等割という要素を加え、各市町1名ずつ加算された定数を基本として、御代田町の議員は2名から3名が提示され協議がされていますが、当町では施設の所在地でもあり、地域環境に対する影響を配慮した人数を求めていますので、結論に至らず、持ち越しとなり、協議中となっております。御代田町としては、あくまでも対等・平等・公平の大原則に基づき、協議に臨んでおります。1市2町の協議に、後から入っていったという形はございません。以上、その進捗状況について、ご報告させていただきました。

○議長（笹沢 武君） 小井土哲雄議員。

○7番（小井土哲雄君） 久々お聞きしましたら、大分進んでいるなという感覚を得ました。いずれにしても、冒頭申し上げたとおり、一部事務組合にもう参入して、同等の立場で、いろいろな決め事があるので、それを決めていかなければならないので、いずれにしても一部事務組合2名から3名の議員というお話でした、御代田町の割合がね、それは決まってからとのこととして、いずれにしてもまたそこに出向なさる議員にも、しっかりした御代田町の立場を言っていただいで、広域的なごみ処理がスムーズに行くようお願いしたいと思います。

私が、その流れ、大分進んでいるということで、ありがたかったのですが、ちょっと気になることがあるのは、多分ですけどね、4月に一部事務組合に参入できる

だろうということであって、今課長の答弁の中で、所在地が当町というようなお話があったのですが、あれは佐久市じゃなかったですか、ちょっとそこだけ先に確認させて。

○議長（笹沢 武君） 尾台町民課長。

○町民課長（尾台清注君） お答えします。

所在地は佐久地籍ですので、佐久市でございます。正確には、隣接地で御代田町がいるということの中で、環境アセスについても数多くの御代田町でポイントを持っているということで、ちょっと修正させていただきます。ありがとうございました。

○議長（笹沢 武君） 小井土哲雄議員。

○7番（小井土哲雄君） そうですね。建設予定地の地籍は佐久であっても、心配なのは、面替区が地元とも取れる状況の中で、いまだに面替区の皆さんからの要望等が町に対して、現状なかろうかと思えます。また、要望等をする事は、建設を認めたことになるから、要望はしないとの考えもあるようなお話も伺っているところでございます。しかしながら、議会といたしても、一丸となり、また、町部局もこの建設には積極的に取り組む姿勢であります。面替区の皆さんにおかれましては、ご理解を賜りたいと思えます。

そこで、一部事務組合に参入後で要望等が間に合うのか、ここのところ心配なので、そのところを町は現状どのようにとらえているのか、お聞かせください。

○議長（笹沢 武君） 尾台町民課長。

○町民課長（尾台清注君） 地元区の要望について、一組参入後でも間に合うかというご質問でございますが、御代田町としましては、先ほども申したとおり、対等・平等・公平として一部事務組合の構成員となることとしております。それゆえ、地元要望については、町が窓口となり、誠意を持って対応することを条件に、環境アセスの同意をいただいておりますので、町がしっかりと責任を持って交渉に臨んでまいりたいと思えます。また、同時期ではございますが、佐久市長土呂地籍に建設予定の新斎場でも、地元要望が未定ではありますけれども、対応するというような形になっておりますので、この新クリーンセンターでも同様な措置を求めてまいりたいと思えます。

○議長（笹沢 武君） 小井土哲雄議員。

○7番（小井土哲雄君） 担当課の方が情報たくさんあるので、また議会にもお知らせいただいて、また出向する議員にも、そういう情報をしっかり与えて、町にとって、また面替区にとって、良き方向に行くように力を借りたいと思います。

これは、直接関係ないといえれば関係ないのですが、多分ですけど、稼働年数が25年とか30年ぐらいになるのかなという漠然とした感覚なのですが、今の技術をもってすれば、それ以上のものは多少のメンテナンスを入れながら、もつ施設だと思います。まだ多分、何年稼働するかということは決まっていらないと思いますので、ここではお聞きしませんが、これで6年、7年後に稼働するからいいやじゃなくて、面替区の皆さんの精神的な部分もカバーする意味でも、もう今後、次の施設はどうなるんだという感覚で、ちょっと自分が思うところがあるのですが、学校の施設もそうですが、50年ごとに校舎と校庭と入れかえて、場所はそこから移らないと。それでももちろん、面替区というか、新佐久クリーンセンターにおいては、それなりの決まった年数で稼働は止めて、もう次のところに移ってもらわなきゃ困るのですが、我々も視察に何度か施設に行きまして、それこそ山の中にポツンとある処理場もございました。ほかには何もございません。そんなところを見て、ここなら住民の皆さんの苦情もない場所なのだろうなというような感覚はありました。でも、それは大なり小なり必ず反対というものはあるかと思いますが、何を言いたいのかというと、そういう広大な土地がこの佐久平にどこか見つければあるのではないかなという気がします。

で、学校建設と同じように、校庭・校舎、建屋・駐車場というような形で、これがそれこそ25年とか30年ごとにどこからも文句というか、苦情がないというのは、無理かもしれませんが、そういう場所を確保、広域で確保することによって、そのたびどこにするんだ、協議する、それはもちろん協議するのですが、その、やれここは反対だ、やれこっちは反対だということが、果たして広域行政としていかなものなのかなという気がしますので、もうこれからできるから、何年後までいいやという軽い気持ちではなくて、もう面替の皆さん何年で終わっても、次はあの辺だよというようなもう計画にも入っていく必要が私自身はあるのではないかと、そんなふうに考えています。これは、ただの私の思いも蛇足なもので、答弁も何もありません。

最後に、今日、町長から佐久クリーンセンターへの搬入はまだ諦めていない、今

後その方向で努力するという力強いお言葉をいただきましたので、非常に私なりにいい答弁をいただいたなど、本当、早くそうなっていただいで、今後仮に5年間、イーステージさんをお願いするとすれば、併せて3億円を超える税金が投入されるのですが、それを早くくい止めることができるのではないかということで、期待しております。また、その方向について情報がありましたら、またお知らせ願いたいと思います。本当に早期に佐久クリーンセンターへ焼却依頼できることを、心から願って、私の質問を終わります。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告3番、小井土哲雄議員の通告のすべてを終了いたします。

次に通告4番、池田るみ議員の質問を許可いたします。

池田るみ議員。

（1番 池田るみ君 登壇）

○1番（池田るみ君） 通告番号4番、議席番号1番、池田るみでございます。

私は、9月の選挙で、『一人ひとりを大切に、皆様の声を届けます』をスローガンに、ご支援いただき、議席をいただきました。

初めての一般質問で、大変に勉強不足ではありますが、町民の皆様の声に一生懸命取り組んでまいります。

本日は、町民の皆様から多くいただいた要望の中から、2点について質問いたします。

まず、1点目ですが、7月19日に茂木町長のもとへ要望書を提出しました乳がん・子宮がん検診について、改めて伺います。

がんによる死亡を防ぐには、がんにならないようにすることが重要です。がんは遺伝するといわれていますが、実は遺伝によるがんは5%程度と少なく、むしろ喫煙、食生活及び運動等の生活習慣が原因である方が多く、これらに気をつけて発がんリスクを下げる必要があります。しかし、発がんリスクを下げるため、生活習慣の改善を心がけたとしても、がんになるリスクをゼロにすることはできません。そこで重要となるのが、がん検診です。医学の進歩により、がんは現在、約50%の方が治るようになりました。特に進行していない初期の段階で発見し、適切な治療を行うことで、非常に高い確率で治癒します。したがって、そうしたがんを初期の段階で見つけるがん検診は、がん死亡率を下げるのに非常に有効だと考えられます。

しかし、日本のがん検診受診率は、先進国の中でも最低レベルにあります。現在、受診率の高い米国などでは、がんの死亡者数が減っていますが、日本では増えています。今、日本では、年間34万人の方ががんで亡くなっています。これは世界最高レベルです。その中でも、子宮頸がんにおいては、年間に1万5,000人の方が発症し、約3,500人の方が亡くなっています。これは、女性特有がんの中で2位の発症率となっています。また、たとえ死亡に至らないまでも、ごく初期のがんを除いては、子宮全摘出が施行され、その場合は、妊娠や出産ができなくなることはもちろん、排尿障害などの後遺症が残ることもあります。子宮頸がんは近年、20代、30代の若年層で増加傾向にあり、若い女性の妊娠や出産の可能性や、穏やかな日常生活を奪うがんといえます。

また、乳がんは特に40代後半に最も多く発症しています。検診手帳にあるように、乳がんは女性にできるがんの中で一番多く、年間5万人の方が発症し、1万人の方が亡くなっています。何と乳がんだけで交通事故死の約2倍の方が亡くなっているのです。しかし、乳がんはたとえ発症したとしても、早期発見の場合、多くの方は治療によりがんを克服したか、あるいは克服しつつあるというところまで治癒が可能であり、多くのほかのがんと比べて、比較的性質のよい、治りやすいがんであるということが言えます。乳がんは早期に発見することができれば、死亡者数を減らすことは十分可能なのです。この早期発見のために、乳がん検診が果たす役割は、非常に大きいのです。

御代田町においても、国が掲げるがん検診受診率50%達成の目標に向け、平成21年度より一定の年齢の方々に女性特有がんのがん検診の無料クーポンが配布されております。町の長期振興計画書にも、国の目標でもある受診率50%達成を視野に入れて、対策を講じますとあるように、無料クーポン券の配布もその対策の1つであると思いますが、実際に配布前の平成20年と配布をスタートした21年を比べますと、子宮頸がん検診の受診者数は210名から330名へ、乳がん検診の受診者数は232名から338名へと、それぞれ100名近く増加していることから、結果があったと思われまます。

現在、町で行っている子宮頸がん検診は、20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、そして乳がんマンモグラフィー検診は40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の方々が無料クーポンを使って受診することができます。しかし、推奨されてい

る検診は、子宮頸がんは20歳以上の偶数年齢の2年に1度、乳がんは40歳以上の偶数年齢の2年に1度であります。本来、早期発見のためには、この2年に1度の検診を受ける必要があります。その理由としては、がんの進行性の特徴が挙げられます。特に、乳がんは、検診の有効性が世界各国で証明されています。乳がんの場合、1つのがん細胞が1センチの大きさになるまでは、15年以上もかかりますが、1センチになったがんが2センチになるには、わずか2年もかかりません。検診で1センチ以下のがんを見つけることは難しいですが、早期といわれている2センチ以下で発見することが可能です。であるからこそ、2年に1度の検診を受ける必要があるのです。しかし、現在、町では2年に1度の検診には自己負担として1,500円から2,500円が必要で、その負担があるがゆえに、受けられずにいる方も多くいらっしゃいます。無料クーポンをいただいたことがきっかけで、初めて検診を受けましたという声も多く、受診率向上で早期発見、早期治療を目指し、ぜひ、町として無料クーポン券の発行を2年に1度に増やしていただきたいと考えますが、この件について、どのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（笹沢 武君） 小山保健福祉課長。

（保健福祉課長 小山岳夫君 登壇）

○保健福祉課長（小山岳夫君） お答えをいたします。

質問のご趣旨が子宮頸がん検診及び乳がん検診のまず無料機会を増やしてほしいというご質問だと思います。

当町では、池田議員さんが非常に勉強されておりますもので、お答えになった内容と少しダブる部分がございます。やっている状況からまずお話ししたいと思いません。

当町では、がんの予防と早期発見を目的に、がん検診を実施しております。当然のことながら、国の受診率50%の目標、こういったところが目標となっているところでございます。子宮がん検診、それから乳がん検診については、国のがん検診の指針というものがございます。これに基づいて子宮がん検診は20歳以上の女性対象、乳がん検診については、40歳以上の女性を対象、2年に1回受診することが望ましいということで、働きかけを行っているところでございます。

また、先ほどのご指摘のように、平成21年からは、女性特有のがん検診に対し、国が補助制度を設けたことにより、特定年齢の対象者、子宮頸がん検診については

20歳、25歳、30歳、35歳、40歳。5歳刻み。それから乳がん検診については、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳。こういった方たちに無料クーポン券を発行して、無料検診を実施している。これは町は国の方針どおりに実施しているというところでございます。

この無料検診でございますけれども、国の半分の費用補助があるから無料検診を実施しているのでありまして、女性特有のがん検診だけに対して、全額町費を導入して、無料検診を行うことは考えておりません。町の自立推進計画では、すべての検診に対して住民の皆様から公平に検診料金をご負担いただくことになっております。女性特有のがん検診に対してだけ全額町費を補てんして、無料化することは、自立推進の精神に反し、住民に対する公平性も損なわれることになる。今後も、御代田町では、国・県などから特別な補助がない限り、御代田町において無料検診は実施いたしません。なお、大腸がん検診につきましては、国の補助制度が平成23年度から創設されたため、特定年齢の皆様に対して無料検診を実施しているところでございます。

国のがん検診に対する補助制度の存続、それからまたこの拡充については、議員の皆様からも国に強く働きかけていただければ幸いだと考えております。ただし、今年の4月から始まりました、決められてしまいました子宮頸がんワクチン等3種の予防接種事業、肺炎球菌それからヒブワクチン、こういったような3種の予防接種事業、妊婦検診事業、この事業ですけれども、当初、国庫補助制度があったのですけれども、わずか数年で補助制度打ち切りとなりました。国はこれを一般財源化して、地方に財政負担を押しつけるような手法をとっております。こういったような、一度制度を拡充しておいて補助制度を無くすような措置は絶対とらないように、国に対しては申し添えていただくこともお願いしてまいりたいと考えております。

子宮頸がん等の3種の予防ワクチンの補助制度、それから妊婦健診の補助制度、これを取りやめられたことによりまして、御代田町の予防事業費は1,000万円以上の財政負担増となっている、非常に苦しい状況になっております。こういったことも考え合わせていただいて、国に対しては今後も厳しく働きかけをしていただきたいというふうに考えております。

それからまた、無料健診を実施すると、受診率が上がってくるということで、先ほどご指摘されました。確かに平成21年から無料クーポンを実施したことによっ

て、子宮頸がんの検診、それから乳がん検診、受診率が一挙に跳ね上がったという状況がございました。ただ、その後横ばいという状況が続いております。

平成24年度の当町の受診状況を分析いたしますと、子宮頸がんの検診受診者は280名。受診率で18.4%。その中で、無料検診対象者は72名で、無料検診の方の方が受診率が低くて、15.9%という状況でございました。

また、乳房マンモグラフィー検診でございますけれども、受診者、全体の受診者250名、受診率で20.5%。その中で無料検診対象者は104名、受診率で19.3%、有料無料の別で受診率に大きな差が認められないという状況でございました。無料検診対象者は、個別検診を受診している割合が両検診とも75%と高率であったというような状況もございました。

参考までに、近隣の状況について申し上げます。

軽井沢では、全年齢の無料検診を実施しております。初めて実施した平成21年度は、確かに受診率がかなり上昇いたしました。ただ、それ以降はいつでも無料という意識が住民の中にあり、22年度以降は両検診とも年々受診率が低下してきているという、長期低落傾向にございます。子宮検診全体の受診率は、御代田18.4%に対し、軽井沢は17.0%。子宮無料検診の受診率は、御代田15.9%に対し、軽井沢18.6%。乳房検診全体の受診率ですけれども、御代田20.5%に対し、軽井沢11.5%。乳房の無料検診は御代田が19.3%に対し、軽井沢18.0%ということで、子宮無料検診を除く3項目で御代田の受診率が全年齢無料検診を実施している軽井沢を上回っているということがわかります。

また、御代田はすべての項目で、小諸市の受診率よりも高い状況にございます。佐久市と比較いたしますと、検診全体では大きく上回っている状況であります。無料検診では、子宮検診で7%、それから乳房検診で約2%下回っているという状況でございます。

よって、当町の課題が出てまいります。当町では、全体の受診率向上を図っていくことはもちろん必要でございますけれども、特に町内において検診全体よりも低率、更に佐久市よりも受診率が低い無料検診対象者への受診率向上の取り組みが課題となってきたというところがございます。以上でございます。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） では、次の質問に移らせていただきます。

子宮頸がん検診と乳房マンモグラフィ検診は、先ほどもありましたように、現在、集団と個別で受けられています。個別検診は、町内の病院だけに限定されておりますが、町民の皆様から、ぜひかかりつけの病院でも検診を受けられるようにしていただきたいとの要望を多く伺っております。隣接の軽井沢町では、町外でも町指定となっている周辺地域の病院で検診を受けられ、更に町指定以外の病院で検診を受けた場合でも、申請をすれば受診料が後日口座に振り込まれ、戻ってくるようになっています。当町でも、町内の病院に限定することなく、周辺地域の病院を自由に選択できる制度を導入していただき、1人でも多くの皆さんが検診を受ける機会を増やしていただきたいと考えますが、この件についても町としてどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（笹沢 武君） 小山保健福祉課長。

○保健福祉課長（小山岳夫君） お答えをいたします。

検診を受ける検診医療機関、病院の自由選択、こういったことについて考慮できないかということでございます。

当町の現状から申し上げます。子宮頸がん・乳がん検診の個別検診については、町の1つの医療機関に委託をしているという状況、それからまた、集団検診につきましては、長野県健康づくり事業団において7月の集団検診を1週間ほど実施しているという状況でございます。個別検診について、1つの医療機関に限定して委託している理由でございますけれども、まずは基準どおりの検診体制を組み、優秀な技術スタッフを有していること。また、きわめて信頼性の高い独営医がダブルチェック体制で判定していることなど、質の高い検診機関であること。これがまず第1の理由でございます。この紹介記事を、平成21年、無料検診を実施した際に、広報で流しましたところ、一挙に受診者が跳ね上がってきた、増えてきたという状況がございます。こういった努力はまた今後も私たちはしてまいりたいというふうに考えております。

更に、地域医療貢献の観点から、検診料金もほかに比較して非常に安いということが第2に挙げられます。一例を挙げますと、先ほどご指摘のように、乳房検診料金は集団で実施している長野県健康づくり事業団は2,500円のご負担をいただかなければならない状況にありますが、個別検診を実施している町内の医療機関は、1,000円安い1,500円と、非常に良心的なお値段でやっていただいております。

ます。また、御代田町住民にとっても、非常に近く利便性が良いことも選択した条件の第3に挙げられます。

あと、第4の条件になってまいりますけれども、当町の受診対象者、子宮、乳房ともに約500人でございます。全員が受診したとしましても、現在、委託している1つの検診機関で十分に対応できる人数でございます。住民の皆様が身近で信頼のおける検診機関で、多額な交通費をかけることもなく、健康診断をしていただきたい、そんな願いから、当町では子宮乳房検診の個別検診の機関は1つの医療機関に限定して実施しているところでございます。

なお、軽井沢の例も出てまいりました。近隣の市町村では、1つの検診機関では検診対象者を賄いきれないため、複数の検診機関に分散して受診してもらうようにしておりますが、受診率については前述のように、どこも低迷しているのが現状でございます。軽井沢町におきましても、婦人科の回診日というのがごく限定されている中で、ほかの医療機関に受け入れてもらわざるを得ないという状況の中で、選択制を実施しているということで、ご理解をいただければと思います。以上でございます。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） かかりつけの病院で検診を受けたいというお話があるのは、やはり、検診を受けまして結果が何か影があるとかいった場合には、やはりかかりつけの病院でもう一度診ていただきたいという思いもありまして、そうしますと、かかりつけの病院で検診をすれば、そこで検診結果があまりよくない結果でも、またそこでしっかり受診ができるということで、検診場所を町だけに限られますと、そこで受けて、また結果があまりよくないということであると、また再度検診を最初からやらなければいけないということもありまして、かかりつけの病院でやりたいという方もいらっしゃると思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

○議長（笹沢 武君） 答弁はいいのかな。答弁はいらないですか。

○1番（池田るみ君） はい、大丈夫です。

では、次の質問に移らせていただきたいと思います。

先ほど、受診率のお話がありましたけれども、女性の大切な命をがんから守るためには、がん検診受診で早期発見、早期治療をしなければなりません。しかし、御

代田町の受診率をみると、子宮がん検診で23年度は20.1%、24年度は先ほどもありましたように、18.4%、乳がん検診で23年度は23.5%、24年度は20.5%と、先ほど横ばいであるというお話ではありましたが、いずれも減少しております。町の長期振興計画書に、国の目標でもある受診率50%達成を視野に入れて、対策を講じますとありますけれども、受診率が横ばいというか、減少傾向の原因と、受診率向上に向けての町としての対策を、今どのように考えられているのか、お伺いいたします。

○議長（笹沢 武君） 小山保健福祉課長。

○保健福祉課長（小山岳夫君） 当然のことながら、女性特有のがん検診に限らず、男女を問わず、多くの住民の皆様にご覧いただき、健康な生活を送っていただきたいという町の目標がございます。これは実現していかなければならないこととございます。来年度からすべての検診受診率向上に向けて、受診啓発を訪問等により丁寧に行っていくことを検討しております。今まではどちらかというと文書及び電話攻勢をかけている状態とございました。それでは問題の解決にならないという中で、もう保健師、看護師が直接未受診者のお宅に出向いていくというスタイルをとってまいりたいというふうに考えております。御代田町と同程度の人口規模の池田町では、これを実施したことによりまして、低迷していた特定健診の受診率が急増したというふうに聞いております。これは研修に行って確認してきたこととございます。今後も御代田町はがん検診、がんの予防、それから早期発見に向けて、中・長期的な展望に立って、有意な予防施策を展開していきたいと考えておりますので、議員の皆様にも今後とも多くのご助言、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 今、これからはまた訪問をしてということで、新たに対策を公表していただきましたが、がん検診の受診率向上により、女性の大切な命をがんから守るとともに、早期発見、早期治療をすることにより、医療費の削減にもつながり、財政を助けるものとなると思います。受診率向上に向けて更なる対策の取り組みもお願いしてまいりたいと思います。

次に、では2点目について、お伺いいたします。

高齢者タクシー利用助成券について伺います。

病院への通院、買い物に行くなど、日常生活の移動に交通手段のない高齢者にとりまして、平成20年4月から始まりました高齢者タクシー利用助成券制度は、なくてはならないものとなっております。制度開始当初は、75歳以上の方が対象でしたが、現在は70歳に引き下げられたことにより、利用できる対象者も広がり、大変に喜ばれております。しかし、現在、年間の購入枚数が30枚に限られているため、月平均にしますと2.5枚しか使用することができません。月に一度、病院に通院している方は、往復で2枚使用するため、そのほか買い物などに使用してしまうと、半年ぐらいで使い切ってしまうと、タクシー利用助成券を利用している多くの方から、少なくとも月平均4枚ぐらい使えるように、年間50枚ぐらいに上限を広げてはいただけないかという要望をたくさん伺っております。購入枚数の限度を引き上げることについて、どのようにお考えになっているかお聞きします。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

（企画財政課長 土屋和明君 登壇）

○企画財政課長（土屋和明君） お答えをいたします。

タクシー利用助成券の枚数の拡大ということですが、町では、平成18年度に廃止路線代替バスに対する補助制度が廃止になったことを受けまして、新交通システム検討委員会を組織して、町における公共交通の有り方について、調査検討を開始しました。この検討委員会の答申の結果、主に交通手段を持たない高齢者の皆さんの日常生活を支援するため、池田議員おっしゃられたとおり、20年の4月1日からタクシー利用助成事業を開始しております。この事業の制度設計にあたりまして、タクシー助成の事業を実施している他の自治体を視察させていただきました。あるタクシー券を無償で配布している自治体では、年度末にまとめて諏訪湖の一周に使用していた例があるなど、本当に必要に迫られての利用とは言い難いものも見受けられました。また、別の自治体では、有償、この当時300円だったと思いますけれども、300円でタクシー券を購入し、当該行政区域内であれば上限なく利用できるという例もございます。これらの事例の良い所取りをして生まれたのが、この御代田町のタクシー利用助成事業でございまして、初乗り運賃以下の600円で、1枚600円で購入いただきまして、町内のほとんどの集落から町の中心駅ですとか役場などまでに要する最大の料金、この当時1,500円という数字を設定したのですが、これを上限とする制度といたしました。有償で購入いただ

くことで、本当に交通手段を持たない必要とされる方にお使いただけ、上限を設けることで、お住まいの地域差による利用料金の格差も是正することができるものと考えております。当初、タクシー券を利用できる方は、池田議員おっしゃったとおり、満75歳以上の方が対象でございましたけれども、23年8月1日から70歳以上に対象年齢を引き下げ、対象者の拡大を図ってございます。また、タクシー券の購入枚数も、当初は24枚が限度でございましたが、21年度からは30枚に引き上げてございます。利用範囲も、当初は町内に限定していたものを、町外へも範囲を広げ、利用しやすいように制度改正を行ってきたところでございます。

ご質問の、タクシー助成券の年間購入枚数の引き上げについてでございますけれども、平成24年度実績で申し上げますと、70歳以上の対象者が2,482名、そのうちタクシー券を購入した方が311名で、全体の13%でございます。年間利用枚数で5,375枚で、おひと方当たりの平均利用枚数は、約17枚になります。また、30枚すべてを使い切った方は67名でございまして、購入者の22%でございますが、対象者のわずか2.6%でございます。また、今年度タクシー券を購入された方を対象に行ったアンケート調査の結果でも、約89%の方が利用枚数はこれでちょうど良いという回答を得てございます。これらを総合的に判断いたしまして、利用枚数については現在の30枚で問題ないのではないかと考えております。今後、この平均利用枚数の増加ですとか、そういった状況が得られるようであれば、購入枚数の引き上げについても検討していきたいと思っておりますけれども、23年度実績は、たしか19枚ということで、平均利用枚数は減っている状況でございます。以上でございます。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） では、次のタクシー利用助成券の購入方法についても伺いたいと思います。

現在、助成券を購入する場合、役場の企画財政課まで行かなければなりません。これではタクシー助成券を購入するためにその大切な助成券を使わなければならないというように、交通手段に困っている高齢者の方にとっては、とても不便であると同時に、矛盾しているようにも思われます。例えば、何か用事でエコールみやたやハートピアみやたに来たときに、そこでも購入することができるようにしたり、また、年度初めに日時を決めて、各区公民館で購入できるようにするなど、購入方

法についての場所や機会を増やしていただくような改善をして、更に利用しやすい制度にすることはできないか、お伺いいたします。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） 購入方法の改善についてのご質問にお答えをしたいと思います。

池田議員おっしゃったように、現在は役場の窓口にお越しただいて、購入をしてもらっております。ただし、本人が窓口に来られない場合は、代理人による購入も可能となっております。多くある例では、普段乗りつけているタクシーの運転手さんが、代理で購入をしていくような事例も見られます。それから、アンケート結果の中でも、特に購入方法を改善してほしいといった意見はございません。それから、エコールですとかハートピアには、町部局がございませんので、そちらでの販売は当面は不可能かと思えます。今後、購入者の方の声を聞きながら、購入方法の改善についても検討してまいりたいと思えます。ですが、それぞれの地区へ出向いてという状況のほど、対象者の人数が実際のところは、対象者はいますけど、利用者の人数がございません。そういったこともご理解いただきたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） すみません、代理人が購入できるということなのですが、家族以外でも今聞きますと、タクシーの運転者の方とかが買えるということであれば、近所の方とかでも、何か証明を持っていけば大丈夫ということ、はい、よろしいでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） 対象者の確認という作業がございます。それだけでございますので、代理人の方が特別な証明を持って来られなくても、これについては有料で販売する状況でございますので、特別な証明等は無しで、ご印鑑だけあれば購入いただいておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 高齢者の交通手段のない皆様にとりましては、タクシー利用助成券制度だけでは、安心な生活を送るために、まだまだ不十分なところもあるのかなとも思いますが、ほかに巡回バスなど、新交通システムのお考えはあるかどうか、最後にお伺いしたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） このタクシー利用助成事業は、立証実験という形で導入をしてきたわけでございます。この利用率が非常に高い状況になれば、集落間を巡回するようなバスの設置も検討する必要があるのだろうと思えますけれども、実際のところ、小回りが利くこのタクシー券が、非常に便利だということで、巡回バス等の要望というのがほとんど聞かれませんので、当面はこの事業を継続してまいりたいということで、循環バス等については現在のところ、検討はしておりません。以上です。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 大変勉強不足で、わからない点もありましたけれども、質問にちょっとわからない点などもありました。しっかりこれからはまた勉強して頑張ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上で、一般質問、終了させていただきます。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告4番、池田るみ議員の通告のすべてを終了いたします。

この際、暫時休憩します。

（午後3時00分）

（休憩）

（午後3時12分）

○議長（笹沢 武君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告5番、野元三夫議員の質問を許可いたします。

野元三夫議員。

（6番 野元三夫君 登壇）

○6番（野元三夫君） 通告5番、議席番号6番の野元三夫です。

私は、「放射能の不安と自然エネルギーについて」という件名で、一般質問通告書を提出しております。

まず、発言の要旨を読み上げます。

東日本大震災から2年半が経過しましたが、福島第一原子力発電所の放射性物質に関する事故処理は、汚染水の処理を始め、汚染された土地の除染作業で集められた汚染土の置き場などの問題などなど、収束のめども立っておりません。核兵器は

もちろんのことですが、平和利用目的である原子力発電も放射性物質を利用したものですので、事故発生時には私たちの命を脅かす存在だと私は思っております。私たちが穏やかな生活を送るためには、核兵器の廃絶、原子力発電からの撤退と、自然エネルギーの導入促進が大切だと考えております。そこで、この3項目について、町はどのような考えを持っているのかについて、順次お伺いしていきたく思います。

まず、1点目として、核兵器の廃絶について質問いたします。

昨日、9月30日付の信濃毎日新聞のコラボ欄によると、先週の連休、広島市にある原爆資料館では、被爆地の惨状を再現したパノラマに人垣ができていたそうです。そして、35年前には、次期駐日大使として着任予定のケネディ元大統領の娘さんであるキャロラインさんも見学をし、思っていた以上の酷さと語っていたと、新聞にはありました。町議会でも、平成21年12月議会において、ノー・モア広島、ノー・モア長崎、ノー・モア被爆者の訴えとして、核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書が採択されております。そして、私の記憶では、20年ぐらい前、町庁舎の壁に『非核平和宣言都市』というような垂れ幕が掲げられていたという記憶がありましたので、少し調べてみたところ、1988年、古越顯助町長の時代に、非核宣言をしたようです。その後、この宣言の扱いは、どのようになっていたのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 清水総務課長。

（総務課長 清水成信君 登壇）

○総務課長（清水成信君） お答えをいたします。

今の非核平和の宣言のことでちょっと質問がありましたけれども、私の方もちょっとその関係、調べてみました。

御代田町議会として、昭和63年12月15日に決議がされております。その中では、『非核平和の町宣言』に関する決議ということで、役場玄関の入口にもありますが、町民憲章の中に、『みどりあふれる自然を大切にし、美しい環境の町をつくります』ということがあります。それを基にした中での決議がされているようです。概略で申し上げますと、我が国は、世界唯一の被爆国であると。広島・長崎の惨禍と辛酸を二度と繰り返さないということを誓い、『核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず』、この非核三原則を堅持をすることが国是、国としての国是として

されていると。御代田町議会としては、我が国のこの非核三原則が完全に実施されることと、地球上から核兵器の根絶を願い、私達の町にいかなる核兵器の配備も飛来も通過も許さずと。町民憲章、先ほど言いましたような形の中で、町民の総意として非核平和の町をここに宣言するということで、決議がされております。これが昭和63年12月15日であります。

今、20年ぐらい前に垂れ幕とかというようなお話もありましたが、ちょっと私、その細かい、そのときのあれで担当とかではないので、ちょっと記憶はしていませんが、現在の中においては、そういったもの、掲示とかした、そういったものは掲示したりはしていないというのが現実であります。ただ、非核ということでありますので、我が町だけということではなく、先ほどの決議にもありますが、国全体として考える問題であろうというふうに認識をしているところでございます。以上です。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 今、課長にお答えいただいたように、今こちらに資料があるのですが、非核宣言自治体ということで、全国の自治体の名前が載っております。そして、今町民憲章にも書かれているようにということでございますので、次、町長にお伺いしたいのですが、町民憲章は町民の皆様にご理解をいただくというようなことで、啓蒙をするべきものであると考えます。そして、この今全国各地で、課長のお答えでは、国の問題であるというお話ではあるのですが、非核、核兵器廃絶に関しては、神戸方式というような形でもって、非核証明が無ければ神戸港に入港できない等々、船舶が入港できないというようなこともございますので、御代田は飛行場ありませんし、港湾もございませんので、核を積んだものが通過する等々ということはないとは思いますが、この宣言文だとか垂れ幕、もし、まだ残っているとしたら、垂れ幕の扱いだとか等々について、町民への広報、それとあと学校教育での平和教育での扱い方ということについて、町長はどのようにお考えになっ
ていらっしゃるのか、そしてまた、どのようにしていただけるのかということ
を、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 核兵器廃絶ということに関してのご質問です。

核兵器という問題につきましては、御代田町行政としては取り扱う部署はありません。したがって、核兵器に対する御代田町の方針というものも、当然持つものではありません。これが前提です。

私も、核兵器廃絶の運動というのは若い頃からやっております、広島・長崎、それぞれ原爆資料館なども訪問しております。そういう点からいって、議会でも昭和63年に決議をして、『非核平和の町宣言』ということで、決議をしているということでもあります。また、先ほどお話にありましたように、国に対して意見書を提出したということでもあります。

御代田町として現在、この核兵器廃絶の党派を超えた市民の運動というものがあります。例えばそれは、自治労などが行っている『反核平和の火リレー』、これが毎年行われておりまして、これにつきましても町としては協賛をするといいますか、激励をしております。また、長い歴史を持つ、広島まで歩くという『国民平和大行進』、これにつきましても、町としては激励をするという立場で、激励金もお渡しして支援をしているという状況であります。町としては、そうした内容でこの核兵器廃絶の取り組みというものを重視をして、対応をさせていただいております。

なお、平和教育その他のご提案がありましたけれども、教育という視点でいいますと、これはいわゆる文科省の管轄になることでありまして、学校教育の場で、これは教育委員会のことを私が答弁することではありませんけれども、それについてはちょっと申しわけありません、差し控えさせていただきますけれども。

いずれにしても、そうした形で核兵器廃絶のさまざまな運動に対しては支援、激励もしているということをお答えさせていただきます。以上です。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） せっかくですので、教育長、お願いいたします。

○議長（笹沢 武君） 高山教育長。

（教育長 高山佐喜男君 登壇）

○教育長（高山佐喜男君） それでは、お答えいたします。

社会科の教科書、特に高学年ですね、たしか6年生だったと思いますが、そこには未来の世界という、そんなようなことがあると思います。その中で、今のような自然環境も含めた環境問題等を含めた中で、核兵器について、小学校の方はちょっと核兵器という言葉を使ってあるかどうかは、ちょっと記憶がたしかではありませ

んからあれですけれども、平和については扱うようになっております。

それから、中学の方でも、やはり社会科の公民の分野で、中学の場合でいいますと、世界の平和というようなそういう観点で教科書が編纂されているはずであります。ちょっと手元に資料がないので、また後日、議員さんも確かめていただければありがたいと思います。以上です。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 私もぜひ、勉強して確認したいと思います。私の今日の質問は、自然エネルギーということなので、核兵器のことは、ちょっとこのくらいにして、いずれにしましても、核兵器の廃絶は多くの方の願いであると思いますので、非核平和宣言を大切にすようなまちづくりをしていただければ、ありがたいと思います。

次に、原子力発電関係の質問に移りたいと思います。

また、今の町長のご回答にもありましたように、国策、それから国にかかわる問題については、地方議会で討論するのはいかなものかという議論も当然ございます。しかし、こと核物質、放射能に関することについては、住民の生命、財産を守るべきこと、その1点でもって、トップである町長は原子力発電をどのようにまずお考えか、抱いているのか。それから、今回の3・11以降の当町への放射能、放射性物質の影響等をちょっとお教えいただければありがたいです。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 原子力発電所に関する認識のお尋ねかというふうに思います。

原子力発電所ということにつきましては、過去にもチェルノブイリの大惨事があり、また、アメリカのスリーマイル島での事故によって、多くの犠牲といえますか、そういう事故が起きております。

原発は国のエネルギー政策の主要な柱となっていて、福島での原子力発電所の事故後も、首相は世界一安全な日本の原子力発電技術を海外に輸出するという事でも国際会議の中でも述べております。そうした国の進めている政策ということでもありますので、そもそもエネルギー政策というものは国の主要な政策の1つであり、ましてや、御代田町が例えば自然エネルギーを導入しても、全町民の町全体のエネルギーを確保するという事は不可能かと思っております。あくまでも主要なエネルギーの補完的な役割になってくるかなというふうに思っています。したがって、議会

の場で、原子力発電所について個人的な意見はありますけれども、実際の長としてここでそれについて述べるということは、ちょっと不適切かなというふうに思っておりますので、その点をご理解いただきたいと思います。ただ、言えることは、今回の、これまで国の原子力発電所、原子力発電の事業というものが、営々とその国策としてやられてきて、この福島原発事故で日本中にどれほどの原子力発電所があるかということを確認したのだと思います。それまでは、きっと気がつかない、確かにこれまでも発電、原発が臨界点を超えて緊急停止したとか、いろいろそんなようなことはありましたけれども、それは東海村であったり、そうしたところでありました。しかし、今回の場合には、活断層の問題であるとか、さまざまなその、地震にかかわる問題など、また高波にどう対応するのかという、そういう意味では、新たな国民的には認識にもなっているかなというふうに思っています。

私どもとしては、この3・11による原発事故によって、放射能汚染という事態が発生して、それが新聞紙上で、例えば何々がその基準値を上回ったということになると、町民の皆さんの安全な生活というものが脅かされるということから、これは放射能の測定を必要な部分について積極的にやってきたというふうに考えております。

町としてできる対応としましては、現状、法律に基づいて測定を行い、基準値を上回る場所については、除染その他、国の法律に基づいて対処するということが、現在、我々にできる一番の、私たちにできることかなというふうなことで、私どもとしては、事故発生からこの間、そこら辺は細かく情報もきちんと広報の中に載せて、お知らせをしてきたというふうに思っております。以上です。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 個人的には意見はあるけど、行政、公の立場としては、発言を控えたいというご回答をいただきました。でも、こと住民の生命・財産、幸いにも当町において放射性物質が基準値を上回ったというのは、キノコぐらいしか出なかったという認識ではあるのですが、これがもし、野菜等に出してしまった場合、それはもうもちろん、町が経済基盤を失うということも考えられたことだとは思っています。ですので、町としても、国策であるからということではなくて、本当に困るものだから、どうにかしてくださいよというような立場の回答をいただければ、ありがたかったかなというふうに、私個人としては思います。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 正確に言いますと、原子力発電所そのものに対する経過については、述べることはいたしませんけれども、原子力発電所の事故に対して、町が被った被害、その他については、私は国にもどこにも意見は申し上げていくのは当然だというふうに思っております。以上です。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） では、私の勘違いがあったようです。すみません。

もう1点、町長にお伺いしたいのですが、先日、東京電力柏崎刈羽原子力発電所の再開申請が原子力規制委員会に提出されましたが、柏崎原発の方が福島原発よりも当町に近い、影響としたら偏西風で来る可能性がある。この再開申請に対して、町長はどのような感想を持たれたのか、もう1点だけお願いします。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 長野県、特に御代田町、原発事故が仮に起きた場合、いわゆる北陸地域といいますか、新潟、富山、石川ですか、福井ですね、あの、この地域は、原子力発電所が密集している、日本でもかなり密集している地域であります。ですから、もし、この地域で原発事故が起きた場合に、長野県からおそらく200キロちょっとぐらいの地域ですから、その影響は非常に大きいというふうに、そういう点ではその認識は当然しております。素朴な疑問としては、まだ福島での原発事故の原因も解明されない、それもまだ解決にも及ばない、更に被害が新聞紙上を見ると拡大しているという状況の中での稼働というものはどうなのかなという、県民にあるいは国民に認められるものなのかなという、そういう疑問といいますか、とともに不安も持っております。以上です。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 私の希望するようなご回答をいただけなくて、残念だと思います。

この原子力発電所というのは、事故が発生すると命はもちろん財産も、そして皆さんご存じのように、住む場所も奪われかねません。そして、これは新聞記事で読んだのですが、今年8月には小泉純一郎元首相がフィンランドの核廃棄物の最終処分場、オロンカというところを見学されたそうなんです。そこで説明を受けて、放射性物質の無害化に必要な期間が10万年という事実と直面し、小泉元首相は原発推進派から原発ゼロ派に転向したというような報道もございました。ということで、

今まで原発を推進されていた国のトップであった方、今は普通の方に戻られたのですが、脱原発宣言ということを一地方自治体からも声を上げてもいいのではないかなというふうに考えるのですが、どのように思われますでしょうか。町長。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 当然必要なときにはものを言っていかなければ、町民の皆様の生命や安全、財産を守ることはできません。そのつもりで対応してまいります。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 主な質問が短くなってしまうので、このくらいにしたいと思うのですが。

次に自然エネルギー導入の促進の問題に移ります。

町長の今の回答の中で、もし自然エネルギーに変換したとしても、御代田町内のエネルギーをすべて賄えられるものではないというようなご回答がありました。

ただ、ドイツにおいては、ある町、村において、自然エネルギーを町内から、町から輸出をする、売るといような市町村もできております、という現実がございますので、当町においても自然エネルギーの導入を推進していただきたいという考えで、質問を進めたいと思うのですが、まず、町民課長にお伺いしたいのですけれど、住宅リフォーム補助金は今9月議会において補正予算を組むほど好評なようですが、新エネルギー補助金の状況はどのようになっているのか、まずお教えてください。

○議長（笹沢 武君） 尾台町民課長。

○町民課長（尾台清注君） 本年度の実績でございますけれども、本年度導入件数91件。

奨励金の合計で858万6,000円でございます。予算は1,000万円ということでございますので、ただいま申請中のものもございますので、残りは8件ほどの分が残としてございます。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 850万円ほど使われたということで、あと数件残っているということなんですけれど、これについても増額補正というのは予定されるのでしょうか。お答えください。

○議長（笹沢 武君） 尾台町民課長。

○町民課長（尾台清注君） 本年度につきましては、当初予算から1,000万円を盛り

込んだということで、昨年のように、昨年は当初この金額を盛ってございませんので、補正予算で上げさせていただきましたけれども、今年度はこの1,000万円で補正で再度上げる予定は、今のところございません。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 予算が上回るような申請があればいいなというふうには考えております。

私、自然エネルギーの導入について質問するにつきましては、大きな効果が期待できるというふうに考えているからであります。1つとして、原子力発電からの撤退を進めるための大きな力となり得る。実績としましては、全国で2012年度の導入実績は、原子力発電所のおよそ2基分に相当するとの報道がございました。今、全国で54基、原発がある中で、2基分の電力が、自然エネルギーから賄われているという報道でございます。

それから2番目として、CO₂の排出抑制に大きな効果が見込め、地球温暖化防止対策に効果が見込める。試算によりますと、今世紀末には年間の平均気温が3度ないし4度、当町御代田町が大阪あるいは四国並みの気温になってしまうという予測も出ております。自然エネルギーの導入を進めると、気候変動を抑え、高原野菜の産地としての地位を持続する可能性も保てるということが考えられます。

それから3番目として、自然エネルギーの導入により、地域での雇用が増加する可能性がございます。

それから4番目として、災害発生時に避難場所となる各施設に自然エネルギーの設備があれば、もしものときに安心ができるだろうということが考えられます。

そして佐久市では、子ども議会が開催され、小水力発電の設置についてという質問が小学生からございました。この答えに、柳田市長が、マイクロ発電機を設置し、避難所である平根小学校に送電していきたいというような回答もされました。これは去年の子ども議会でのことですが、こういう項目について、町長はどのようなお考えをお持ちでしょうか。自然エネルギーの導入について。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 自然エネルギーの導入ということですがけれども、もともとエネルギーはその水力が主で、自然エネルギーを活用していたわけですね。ですから、自然エネルギーというのは一番地球に負荷がなく、自然のエネルギーを最大限活用

するという意味で、非常に有効なものだということに思っています。

先ほど、諸外国の話も出ましたけれども、エネルギー政策を本格的に自然エネルギーに転換していくということになったということのうえで、それは一自治体でできることではないだろうと。やはり、国がきちんと自然エネルギーというものを主軸に位置づけて、国策としてやはり推進するということがなければ、一自治体だけでどれだけの予算を使うかということもありますけれども、それだけでは本当に大きな力になっていかない。ですから、私どもとしても、国に対して、御代田町がいろいろなエコカーの補助とか、いろいろやっていますけれども、私はやはり国より御代田町の方が手厚くやっているとと思っているんですよね。ですから、ぜひ、その自然エネルギーを本当に日本のエネルギーの主軸に据えていくということになれば、やはり国策として、ですから議会としても大いにそういう働きかけをしていただいて、国の政策として自然エネルギーというものをその主軸にしていく、そのぐらいのやはり力がなければ、なかなか経費も大きくかかることですし、現在のところは補助金ですけれども、主には個人の負担がかなり大きな中で、そういう中でも皆さんが取り組んでいただいているという内容になっていますので、それだけではちょっとやはり不足だろうと。ぜひ、議会としても国にそうした働きかけを強めていただければと思っています。以上です。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 私のこの質問について、私はただ単に補助金を増やしてくれ、国からの補助金を増やしてくれ、御代田からの補助金も増やしてくれというような質問ではございません。よく聞く言葉で、自助・共助・公助という言葉をよく聞く機会がございます。すべてを行政に任せるのではなく、住民が自分たちでできることは自分たちで行うということが本当に必要なことであり、基本的なことだと思います。しかし、水力発電には、水利権の問題が発生します。そして、公共施設の屋根を借りて、もしソーラーパネルを設置するにも、先ほど前の議員がお話ししていたように、条例等の改正が必要になります。何かの事業を始めるときには、もちろんお金の問題が付きまといまいます。そういうときに町が相談に乗ってくれる、そういう制度を設けたら、お金を出さなくても相談に乗ってもらえる。そういうことができれば、自然エネルギーの導入促進が増加するのではないかというふうに考えております。

そして、先ほど古越議員の質問のときにも、町長は地域の力を生かすことが大切だということをおっしゃられました。行政が補助金を出して事業を始めるのではなく、相談窓口なり、いろいろな支援をしていくという条例が当県、長野県の飯田市にございます。これは以前、町民課長に飯田市の条例をちょっと調べていただけませんかということで、お話ししておいたのですが、調べていただけましたでしょうか。調べていただいているようでしたら、ちょっとその内容も私が説明すると間違いがあつてはいけないものですから、課長の方からお願いしたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 尾台町民課長。

○町民課長（尾台清注君） 私の方から何点かお答えをさせていただきたいと思います。

先ほど、野元議員、太陽光発電によって原子力発電所の2基というお話もありました。これ、先頃、8月20日に経済産業省の調査結果が明らかとなつてございます。その中で、2012年度の再生可能エネルギー導入によると、新設計画として認定された実は発電能力が、トータルで2,002万キロワットでした。ところが、実際に運転が開始された設備は、197.5万キロワットということで、実はこれが2基分ということです。そういうことの中で、今、売電が有効だということの中でやっているのですが、実質にはなかなかこれも進んでいないというのも事実だと思います。今野元議員が言われるように、まちづくりとして有益な自然エネルギーの導入については、これは当然ながら、アンテナを高く持って、検討していくことが必要であろうと思います。

今お話がありました飯田市の条例の中には、このような形だったと思います。太陽光や小水力発電、木質バイオマス発電などの可能性が大きく秘められているとして、この可能性を地域全体で有効にしていくことが大切と考え、いろいろな取り組みが行われているということです。

ですが、飯田市はこれは地縁団体等が売電収益により地域が抱える課題などに使っていくことで、市民が主体となつて、住みやすく便利な地域づくりを進めていく事業を市との共同事業として認定して支援するものです。また、市民益に配慮して公共活動を行う企業についても、同様の支援がされるということでもあります。ここでもありますとおり、飯田市もただに売電により収入を得るという考え方ではなく、地域づくり、まちづくりのための手段として自然エネルギーの導入の支援が行われていると認識しておりますし、御代田町もこの考え方が良いのではないかというふ

うに思っております。

また、屋根貸しの件につきましては、小諸市等も出ておりました。現在、御代田町に屋根貸しを求める声について、町民課では聞いてございませんけれども、既に御代田町では北小、南小、中学校で太陽光発電、太陽熱利用として行われています。そして、中学校とハートピアでもそのように設置されておりますので、残りの公共施設で屋根貸しが可能な施設であるかどうか、これから第一に検討を行う必要があるかとは思いますが。

現在、太陽光発電の導入については、いずれにしても、太陽光パネルの価格は当初よりも大分下落しておりますけれども、気楽に設置するのではありません。そのような中で、今、民間による屋根貸し事業というものに取り組む企業や、NPO法人がありますので、これらの取り組みもやはり売電収入が一番ベースになっておりますけれども、去年は42円の売電価格が、今年は37.8円と下がってきておりますので、町として行う事業、先ほどと同様に、やはり地域、まちづくりに貢献できるものが必要であろうというふうに考えております。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 今、課長にお答えいただいた中で、ちょっと補足説明ということで、したいと思うのですが、そうですね、今の飯田市の地元の自然資源を使って発電し、住みやすい地域づくりのため、充てていく活動を支援いたします。市民が主体となって、住みよく便利な地域づくりを進めていただく事業を、飯田市との共同事業に認定し、支援をしていきます。それから、市民益に配慮し、公共活動を行う企業と協力して発電事業や再投資を行う事業も同様に支援していきます。ということで、条例によるご支援の主な内容ということで、住民団体におつくりいただいた発電事業の計画に対し、さまざまな分野の専門家が構成する飯田市の審議会から、安定的な運営のために必要な助言と提案を無料で受けられます。それからもう1点は、ファンドのことなのですが、市民が集まって小さな発電組合みたいなものをつくったときに、地域金融機関等からの資金の貸付や市民ファンドからの資金の提供が受けやすくなるように、市が認定をいたします。等、こういった、町行政がお金を出すのではなく、アイデアを出す、それからこの団体は安全な団体なのだから、町民の皆様、市民の皆様、そちらに資本をファンドとして協同組合みたいに、資本金を出しても大丈夫ですよというような、認定をするというような条例だと思いま

す。ですから、この条例は本当に、自然エネルギーを増加するために行政がお金を出さなくてもいいという条例になっていますので、勉強をしてこの条例のようなものをつくっていただければ、ありがたいと考えております。

そして、御代田町環境保全条例、これの目的というところをちょっと読みたいと思うのですが、『この条例は、本町の良好な自然環境が地域で共有する財産であることを認識し、自然環境及び生活環境を保全すると共に住民の健康で快適な生活を確保するため必要な事項を定め、もって住み良い郷土の実現を期することを目的とする。』ということで、新エネルギー補助金がこの下についていると思うのですが、これは間違いではないでしょうか。町民課長、そういう認識でよろしいのでしょうか。

ちょっとすみません、御代田町環境保全条例の下に新エネルギー補助金、この条例を基にした新エネルギー補助金ができているということで、認識、よろしいのでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

（企画財政課長 土屋和明君 登壇）

○企画財政課長（土屋和明君） お尋ねの内容の、その町の環境保全条例に基づいて、事業が施行されているわけではありません。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） すみません、では、私の認識不足です。

では、この新エネルギー導入奨励金交付金要綱と、それから御代田町環境保全条例というのは、別物であるという認識でよろしいのですね。はい。

ちょっと私の聞いた意味が、私の今、頭、混乱してきてしまっているのですが、この飯田市の条例のようなものを、今、課長がご説明いただいたのを町長聞いていただいて、どのようにお考え、思われたのでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 基本的に御代田町として、これまでもこれからもその自然エネルギーあるいはエコカーの補助、推進ですね、CO₂を減らす、そういう取り組みを引き続き行っていくというのは、町の基本的な考え方です。そのうえで私が言っているのは、野元議員が言うようにその自然エネルギーをエネルギーの基本的な柱として据えていく、そういううえでは自治体やそれぞれの個人の努力だけではそれは難しいことだろうと。この前、茂木 勲議員が質問したときに、自分は原発を1基

でも減らすために太陽光発電を設置したという話を聞きました。非常に崇高な精神で取り組まれているということで、非常に思いましたけれども、ただ、やはりその主流にしていくためには、個人の善意とかだけではやはり無理だろうと。だからやはり国の政策としてこれは大いに事業展開していただかなければ、本当にこの原発ゼロという、自然エネルギーによってその原発ゼロというものを実現する大きな流れにはなっていないだろうということから申し上げているのであって、御代田町としては必要な、当然今この間議論されています水力発電であるとか、その他いろいろなことには、可能な限り積極的に取り組んでいきたいという姿勢に、何ら変わりはありません。以上です。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） そこで、もう一步踏み込んでいただいて、相談業務、茂木 勲議員が前回質問した中に、個人で屋根に載せられる、そういうことも、そういう方もたくさんいらっしゃいます。しかし、載せたいのだけとお金がない、じゃあファンドをつくろう、そういったときに、そのつくったファンドが海のものとも山のものともわからないファンドであれば、だれも投資はしません。そこへ行政が、このファンドは大丈夫なファンドだからという認定をしていただくとか、湯川用水、こちらに水車発電の発電機を設置する、そのとき湯川用水の水利権の問題が発生します。ただ、個人として水利権、何かの組合として水利権という話になると、いろいろ法律上の問題等もあるので、町がその水利権の状況を話をつけていただくと、そういったところまで一步踏み込んでいいのではないかなというふうに私は考えますし、飯田市のこの条例が、そのようなことを目指している条例だというふうに私は感じたのですが、その点はいかがでしょう。

○議長（笹沢 武君） 議員の一般質問中ではありますが、会議規則第9条第2項の規定により、本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

続けてください。

土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） 要するに自然エネルギーを設置するための資金を集めるためのファンドを、町が債務保証するような形になってくるということでのご質問のようですが、基本的にそういったものを町が債務負担することは、困難かと思えます。以上です。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 町が債務保証をするということは、こちらに書かれていません。

ちよつともう一度だけ言いますね。住民団体がつくった発電事業の計画に対し、町が必要な助言と提案をいたします。それから、事業の公共性と経営安定性を飯田市が公的に認証し、公表することで、事業に信用力を生じさせ、事業の立ち上げ資金を十分に持たない団体であっても、地域金融機関等からの資金の貸付や市民ファンドからの資金の提供が受けやすくなるようにいたします、ということが書かれております。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） 民間の活動を助長するための施策としては、検討の余地があるかもしれませんが、基本的に言って、その民間の事業を町がある意味担保するわけでございますから、そういったことが御代田町でできるかどうか、飯田市さんはそれをするという状況なのでしょうけれども、一般的に考えてそういった施策が正しいのかどうかということは、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） これも今、急に出したものですので、飯田市の条例、ちょっとこれ、研究をしていただいて、前向きに御代田町でも導入できるかどうか、ということをお願いしたいと思います。

先ほど、町民課長の方から答弁のありました小諸市の屋根貸しの橋渡し、それからもう1つ、みすずコーポレーションという凍み豆腐をつくっていらっしゃる工場では、メタンでの発電をするというような情報も、新聞報道でございます。当町においては、日穀製粉さんがそばでありますので、お豆腐と違って、粳殻、そば殻ですか、その量が少ないだろうし、それでもってメタンガスを発生させるということについては、量が不足しているかとは思いますが、そういった希望があったときには、相談に乗るのかどうかということについては、いかがなようでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 尾台町民課長。

○町民課長（尾台清注君） まず、飯田市の条例ですけれども、飯田市の条例は先ほども申し上げましたとおり、メインは地域住民がまちづくり等に対して行うものについてということで、地域の活性化のために行うために、もともとの条例ができておりますので、このような形、飯田市さんがあるのだなというふうに思っております。

ただ、もう1つ、そのような形ということで求められておりますけれども、現在、過去に何度かご説明しておりますけれども、県には自然エネルギー推進研究会等、それと自然エネルギーの普及に取り組むNPO法人、地域企業、大学等が中心となって活動するとともに、行政が共同して、自然エネルギーの普及を推進する民間団体、これ『自然エネルギー信州ネット』というのがございます。こちらの中で住民参加型のエネルギーの供給体制の創出と普及を図り、長野県における自然エネルギーの普及モデルを構築することを目指しています、ということで、これについて、御代田町としてもそれぞれのセクションの中からも、この部門に入っておりますので、当然、県の事業の動向を見ながら、県としても、町が行う前に県としての、今支援事業等もございますので、そちらの方をまずは割っていただければと思っております。

そして、その屋根貸しにしても、やはり小諸市さんの場合は、収入を得るための売電ということをおねらっております。この売電についても、先ほどもお話ししたとおり、年度年度で計算されますので、必ず42円、今年が実際そうですけども、それが確保されるものではない、非常に不安定なものであるということ、更には、その発電をつけるには数百万単位のお金もかかって、費用対効果等々も考えていかなければならない中で、今安易にその条例に飛びつくことは、なかなか難しいのではないのでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） 今、課長からご回答がありましたように、飯田市の条例は本当に市民団体が主になって、自然エネルギーを導入したい、それを地域に還元したい、そういう団体に対して行政が認定をする、援助をするという条例だというふうには私も認識しております。

ちなみに、軽井沢町では、やはり1つのグループがそういった方向で動き出しつつございます。その団体も『信州ネット』との話し合いを持って、やっているようでございます。私もその団体に興味を持ったもので、何度か顔を出して、お話を聞いてはございます。そういう団体が地域にできてきたときに、行政として、先ほどちょっとお話をしたように、水利権の問題の調整、それからファンドの認定、それからその組織の運営自体の監視なり援助、こういったことについても地方行政が少し関与するというのであれば、いいのではないかなということ、質問したので

すが、間違った意見でしょうか。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 申しわけありません、質問そのものが条例の文章だけのことで、どう理解するかという質問です。できれば、飯田市がその条例に基づいてどういうふうに行っているかということ調べていただければ、もうちょっと議論が深まると思うのですけれども、その条例の文言だけで我々がそれを理解することはできませんし、できれば、はい、実態がどうなのかということも調査していただいて質問いただければ、もっと議論は深まるかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（笹沢 武君） 野元三夫議員。

○6番（野元三夫君） わかりました。では、私も実際の実例等をいろいろ勉強し、その実例が当町で生かせるかどうかということについて、次回また改めて質問をしたいと思います。

これで私の一般質問を終わらせてもらいます。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告5番、野元三夫議員の通告のすべてを終了いたします。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

明日は、引続き一般通告質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後4時06分